

第79回国民体育大会
第24回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会

第5回総会



平成 29 年 7 月 31 日 (月)
琵琶湖ホテル 3 階 「瑠璃」

滋賀県民の歌

夢沢 篤 原作
西条 八十 棚作
古間 榎而 作曲

Moderato 明るく大きく J=104

ひらのみねしろくもみどりはびわみず
みどりはびわみず
はたおまちいねかむらきょうへいわひ
機織る町に稻刈る村に 今日も平和の日はうらら
うるわしがあかしがたたのしが
美しい滋賀 明るき滋賀 讚えんわれらの伸びゆく滋賀を

一、 比良の峯ゆく白い雲 緑に映える琵琶の水
はたおまちいねかむらきょうへいわひ
機織る町に稻刈る村に 今日も平和の日はうらら
うるわしがあかしがたたのしが
美しい滋賀 明るき滋賀 讚えんわれらの伸びゆく滋賀を

二、 高い文化の伝統に 野花も聖く匂う国
すなどふねうたあすきぼうも
漁る舟にベルトの歌に 明日の希望が燃えあがる
うるわしがあかしがたたのしが
美しい滋賀 明るき滋賀 讚えんわれらの伸びゆく滋賀を

三、 ちからいやさからくどきずいきあら
力あわせて弥栄の 楽土を築く意気新た
かがやくひとみけついすすなみひか
かがやく眸ゆるがぬ決意 進むわれらに波光る
うるわしがあかしがたたのしが
美しい滋賀 明るき滋賀 讚えんわれらの伸びゆく滋賀を

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 第5回総会 次第

日 時：平成29年7月31日（月） 14:45～16:30
場 所：琵琶湖ホテル3階「瑠璃」

1 開会

2 国歌斉唱

3 滋賀県民の歌斉唱

4 あいさつ

会長（滋賀県知事） 三日月 大造

5 調査活動報告等

- (1) 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会
マスコットキャラクター決定報告
- (2) 「子ども・若者参画特別委員会」活動報告
- (3) 「滋賀県競技力向上対策本部」経過報告

6 報告事項

- (1) 役員、委員等の変更
- (2) 第5回常任委員会における決定事項

7 審議事項

- (1) 第1号議案 平成28年度事業報告（案）
- (2) 第2号議案 平成28年度収支決算（案）
- (3) 第3号議案 平成28年度収支補正予算（会長専決処分）
- (4) 第4号議案 平成29年度事業計画（案）
- (5) 第5号議案 平成29年度収支予算（案）
- (6) 第6号議案 平成29年度暫定収支予算（会長専決処分）
- (7) 第7号議案 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会
募金推進要綱改正（案）

8 閉会

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 第5回総会資料 目次

【報告事項】

| | ページ |
|--------------------|-----|
| ○ 役員、委員等の変更 | 1 |
| ○ 第5回常任委員会における決定事項 | 別冊 |

【審議事項】

<第1号議案>

| | |
|-----------------|---|
| ○ 平成28年度事業報告（案） | 6 |
|-----------------|---|

<第2号議案>

| | |
|-----------------|----|
| ○ 平成28年度収支決算（案） | 14 |
|-----------------|----|

<第3号議案>

| | |
|------------------------|----|
| ○ 平成28年度収支補正予算（会長専決処分） | 16 |
|------------------------|----|

<第4号議案>

| | |
|-----------------|----|
| ○ 平成29年度事業計画（案） | 18 |
|-----------------|----|

<第5号議案>

| | |
|-----------------|----|
| ○ 平成29年度収支予算（案） | 22 |
|-----------------|----|

<第6号議案>

| | |
|------------------------|----|
| ○ 平成29年度暫定収支予算（会長専決処分） | 24 |
|------------------------|----|

<第7号議案>

| | |
|---|----|
| ○ 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 募金推進要綱改正（案） | 25 |
|---|----|

【参考資料】

| | ページ |
|--|-----|
| ○ 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 会則 | 26 |
| ○ 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 組織図（案） | 31 |
| ○ 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 構成図（案） | 32 |
| ○ 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 役員名簿 | 33 |
| ○ 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 名簿（会長・委員） | 36 |
| ○ 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 名簿（顧問・参与） | 44 |
| ○ 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針 | 46 |
| ○ 第79回国民体育大会 県および会場地市町の業務分担・経費負担 基本方針 | 48 |
| ○ 第79回国民体育大会 会場地市町選定基本方針 | 49 |
| ○ 第79回国民体育大会 会場地市町選定基準 | 50 |
| ○ 第79回国民体育大会 競技役員等編成基本方針 | 52 |
| ○ 第79回国民体育大会 競技役員等養成基本方針 | 54 |
| ○ 第79回国民体育大会 競技役員等養成基本計画 | 55 |
| ○ 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会広報基本方針 | 57 |
| ○ 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会広報基本計画 | 58 |
| ○ 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会募金趣意書 | 61 |
| ○ 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会募金推進計画 | 62 |

報 告 事 項

役員、委員等の変更

平成28年8月4日から平成29年7月31日までの間における役員、委員等の変更については次のとおりであるので、第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会会則第8条第2項および第3項ならびに第9条第6項の規定に基づき、報告する。

【副会長】

| 所属機関・団体および役職 | 新任者 | 前任者 |
|--------------|-------|-------|
| 滋賀県議会議長 | 奥村 芳正 | 野田 藤雄 |

【常任委員】

| 所属機関・団体および役職 | 新任者 | 前任者 |
|---|-------|--------|
| 滋賀県議会副議長 | 小寺 裕雄 | 奥村 芳正 |
| 滋賀県議会県民生活・土木交通常任委員会委員長 | 岩佐 弘明 | 佐藤 健司 |
| 滋賀県議会文化・スポーツ対策特別委員会委員長 (前任者は滋賀県議会スポーツ振興特別委員会委員長) | 有村 國俊 | 柴田 智恵美 |
| 滋賀県総務部長 | 村上 浩世 | 日爪 泰則 |
| 滋賀県県民生活部長 | 福永 忠克 | 拾井 泰彦 |
| 滋賀県琵琶湖環境部長 | 高砂 利夫 | 村上 浩世 |
| 滋賀県商工観光労働部長 | 江島 宏治 | 福永 忠克 |
| 滋賀県土木交通部長 | 池口 正晃 | 桑山 勝則 |
| 滋賀県防災危機管理監 | 松野 克樹 | 西川 美則 |
| 甲賀市長 | 岩永 裕貴 | 中嶋 武嗣 |
| 滋賀県都市教育委員会連絡協議会会长 (高島市教育委員会教育長) | 上原 重治 | 福原 快俊 |
| 滋賀県町村教育委員会連絡協議会会长 (愛荘町教育委員会委員長) | 植田 建次 | 久木 憲治 |
| 滋賀県都市教育長会会长 (高島市教育委員会教育長) | 上原 重治 | 福原 快俊 |
| 滋賀県町村教育長会会长 (愛荘町教育委員会教育長) | 藤野 智誠 | 円城寺 守 |
| 滋賀県市議会議長会会长 (大津市議会議長) | 仲野 弘子 | 鷺見 達夫 |
| 滋賀県障害者スポーツ協会副会長 | 原 陽一 | — |
| 滋賀県中学校体育連盟会長 | 高野 清 | 二矢 清孝 |

| 所属機関・団体および役職 | 新任者 | 前任者 |
|------------------------------|-------|--------|
| 滋賀県小学校長会会长 | 川端 一 | 中郷 哲也 |
| 滋賀県中学校長会会长 | 西村 文一 | 田村 靖二 |
| 滋賀県高等学校長協会会长 | 川上 昌道 | 藤居 育 |
| 滋賀県特別支援学校長会会长 | 安藤 宗久 | 木下 康幸 |
| 滋賀経済同友会代表幹事 | 北 幸二 | 大塚 敬之 |
| 滋賀県青年団体連合会会长 | 市岡 新也 | 藤原 麻美 |
| 公益社団法人日本青年会議所近畿地区滋賀ブロック協議会会长 | 清水 厚芳 | 八田 圭一朗 |

【委員（副会長および常任委員を除く）】

| 所属機関・団体および役職 | 新任者 | 前任者 |
|---|--------|--------|
| 滋賀県議会県民生活・土木交通常任委員会副委員長 | 角田 航也 | 杉本 敏隆 |
| 滋賀県議会文化・スポーツ対策特別委員会副委員長 (前任者は滋賀県議会スポーツ振興特別委員会副委員長) | 田中 松太郎 | 高木 健三 |
| 滋賀県企業庁長 | 廣瀬 年昭 | 高砂 利夫 |
| 滋賀県議会事務局長 | 青木 幸一 | 丸尾 勉 |
| 滋賀県監査委員事務局長 | 千代 博 | 廣瀬 年昭 |
| 彦根市議会議長 | 八木 嘉之 | 西川 正義 |
| 長浜市議会議長 | 柴田 清行 | 浅見 勝也 |
| 近江八幡市議会議長 | 田中 好 | 井狩 光男 |
| 草津市議会議長 | 中嶋 昭雄 | 西田 剛 |
| 守山市議会議長 | 高田 正司 | 筈井 昌彦 |
| 栗東市議会議長 | 小竹 康介 | 寺田 範雄 |
| 甲賀市議会議長 | 的場 計利 | 辻 重治 |
| 野洲市議会議長 | 坂口 哲哉 | 市木 一郎 |
| 高島市議会議長 | 石田 哲 | 秋永 安次 |
| 東近江市議会議長 | 河並 義一 | 周防 清二 |
| 米原市議会議長 | 松宮 信幸 | 北村 喜代信 |

| 所属機関・団体および役職 | 新任者 | 前任者 |
|--|--------|-------|
| 豊郷町議会議長 | 西澤 清正 | 西澤 博一 |
| 甲良町議会議長 | 西川 誠一 | 木村 修 |
| 国土交通省近畿運輸局滋賀運輸支局長 | 吉祥 一美 | 岡田 研二 |
| 国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所長 | 竹内 勇喜 | 山田 雅義 |
| 国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長 | 水草 浩一 | 山口 達也 |
| 大津市体育協会会長 | 三澤 明美 | 金子 良治 |
| 東近江市体育協会会長 | 久保 九二雄 | 中村 功一 |
| 蒲生郡体育協会会長 | 藤澤 直広 | 西田 秀治 |
| 犬上郡体育協会会長 | 木村 修 | 近藤 寛 |
| 滋賀県バドミントン協会会長 | 藤原 健二 | 澤 長壽 |
| 一般財団法人滋賀県剣道連盟会長 | 中野 正堂 | 小林 隆彰 |
| 滋賀県銃剣道連盟会長 | 小林 久眞 | 富永 誠 |
| 滋賀県クレー射撃協会会長 | 森 秀樹 | 片岡 勝哉 |
| 滋賀県高等学校野球連盟会長 | 梅本 剛雄 | 藤居 毅 |
| 滋賀県綱引連盟会長 | 松宮 秀治 | (新任) |
| 滋賀県ゲートボール連盟会長 | 小林 剛 | (新任) |
| 滋賀県武術太極拳連盟会長 | 川端 達夫 | (新任) |
| 滋賀県パワーリフティング協会理事長 | 中出 裕己 | (新任) |
| 滋賀県グラウンド・ゴルフ協会会長 | 田中 勇 | (新任) |
| 滋賀県バウンドテニス協会会長 | 橋田 昌和 | (新任) |
| 滋賀県エアロビック連盟会長 | 井上 武弥 | (新任) |
| 滋賀県国公立幼稚園・こども園長会会長 | 橋本 裕子 | 窪田 佳子 |
| 公立大学法人滋賀県立大学理事長・滋賀県立大学学長 | 廣川 能嗣 | 大田 啓一 |
| 学校法人龍谷大学専務理事・龍谷大学学長 | 入澤 崇 | 赤松 徹眞 |
| 学校法人関西文理総合学園常務理事・長浜バイオ大学学長 (前任者は学校法人関西文理総合学園理事・長浜バイオ大学学長) | 蔡 晃植 | 三輪 正直 |

| 所属機関・団体および役職 | 新任者 | 前任者 |
|--|--------|--------|
| 滋賀県漁業協同組合連合会代表理事長 | 望月 幸三 | 鳥塚 五十三 |
| 滋賀県生活協同組合連合会会長 | 北川 紀子 | 大塚 光子 |
| 関西電力株式会社滋賀支社長 | 保田 亨 | 櫻 真夏 |
| 西日本旅客鉄道株式会社執行役員近畿統括本部京都支社長 | 三輪 正稔 | 岩崎 悟志 |
| 信楽高原鐵道株式会社代表取締役社長 | 正木 仙治郎 | 安田 全男 |
| 公益社団法人滋賀県獣医師会会长 | 柴山 隆史 | (新任) |
| 公益社団法人滋賀県理学療法士会会长 | 本白水 博 | (新任) |
| 一般社団法人滋賀県作業療法士会会长 | 宮内 吉則 | (新任) |
| 滋賀県言語聴覚士会会长 | 家守 秀知 | (新任) |
| 一般社団法人滋賀県鍼灸マッサージ師会会长 | 岳 東弘 | (新任) |
| 公益社団法人滋賀県柔道整復師会会长 | 中江 利信 | (新任) |
| 滋賀県スポーツ医会会长 | 坂井田 稔 | 高橋 正行 |
| 一般社団法人滋賀県食品衛生協会会长 | 法村 賢仁 | 松居 文男 |
| 滋賀県私立幼稚園 P T A 連合会会长 | 小野 理子 | 鈴木 舞 |
| 滋賀県 P T A 連絡協議会会长 | 山中 学 | 北川 豊 |
| 滋賀県公立高等学校 P T A 連合会会长 | 北川 健二 | 森野 真 |
| 滋賀県特別支援学校 P T A 連絡協議会会长 | 前田 亜衣 | 藤芝 千晴 |
| 公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園理事長 (前任者は公益財団法人滋賀県文化振興事業団会長) | 和田 慶三 | 田口 宇一郎 |
| 滋賀県青少年育成県民會議長 | 兒玉 典子 | 井深 信男 |
| 一般社団法人ガールスカウト滋賀県連盟長 | 菊池 孝子 | 霜村 多美子 |
| 滋賀県公民館連絡協議会会长 | 若林 重一 | 川部 幸子 |

【参与】

| 所属機関・団体および役職 | 新任者 | 前任者 |
|--------------|-------------------|-----|
| 滋賀県議会議員 | 佐藤 健司 (前回は委員) | — |
| 滋賀県議会議員 | 柴田 智恵美 (前回は委員) | — |

| 所属機関・団体および役職 | 新任者 | 前任者 |
|--------------------|-------------------|-------|
| 滋賀県議会議員 | 杉本 敏隆 (前回は委員) | — |
| 滋賀県議会議員 | 高木 健三 (前回は委員) | — |
| 滋賀県議会議員 | 野田 藤雄 (前回は副会長) | — |
| 滋賀県教育委員会委員 | 岡崎 正彦 | 宇野 正章 |
| 株式会社毎日新聞社大津支局長 | 濱 弘明 | 山本 直 |
| 株式会社読売新聞社大阪本社大津支局長 | 河村 真司 | 板東 英吏 |
| 株式会社産業経済新聞社大津支局長 | 広瀬 一雄 | 大野 主税 |
| 株式会社京都新聞社滋賀本社代表 | 藤田 治久 | 向井 康 |
| 株式会社日本経済新聞社大津支局長 | 橋立 敬生 | 広谷 大介 |
| 日本放送協会大津放送局長 | 丘 信行 | 赤木 俊夫 |
| 近江毎夕新聞社代表 | — | 堤 秦二 |

【監事】

| 所属機関・団体および役職 | 新任者 | 前任者 |
|-----------------------|--------|-------|
| 滋賀県会計管理者 | 辻井 弘子 | 大谷 雅代 |
| 市会計管理者代表 (近江八幡市会計管理者) | 江南 仁一郎 | 堤 美知子 |
| 町会計管理者代表 (豊郷町会計管理者) | 馬場 貞子 | 森 明美 |

審議事項

平成28年度事業報告(案)

1 主な事業概要

(1) 各種基本方針および計画等の策定

①総務企画専門委員会

<第5回>

- ・開催準備総合計画改正 (案)
- ・会場地市町第二次内定 (その2) (案)

<第6回>

- ・会場地市町第三次内定 (その1) (案)

②広報・県民運動専門委員会

<第4回>

- ・大会マスコットキャラクター選定に係る選定方針 (素案)

<第5回>

- ・大会マスコットキャラクター選定に係る選定方針 (案)

<第6回>

- ・大会マスコットキャラクター選定 第二次候補アイデアについて

③募金・協賛推進特別委員会

<第5回>

- ・平成27年度取組実績 (案)
- ・平成28年度取組計画 (案)
- ・企業等に対する寄附依頼の方策 (案)

<第6回>

- ・平成28年度取組実績 (案)
- ・平成29年度取組計画 (案)

(2) 会場地の選定

各競技会場について、市町および競技団体との間で調整に努め、平成28年7月に開催した第5回総務企画専門委員会において会場地市町の第二次内定案について議論し、平成28年8月3日に開催した準備委員会第4回常任委員会において12競技を内定した。

また、平成29年3月に第6回総務企画専門委員会を開催し、会場地市町の第3次内定案について議論した。

(3) 競技運営

平成 27 年度に策定された「審判員・要資格運営員養成計画」に基づき、各競技団体において資格取得、資格維持および資質向上のため、中央競技団体等が主催する講習会・審査会等への派遣や県内講習会・審査会等の開催が行われた。

併せて、競技団体がこれらの事業を実施するために要した経費について、当該団体に対し補助金を交付した。

【平成 28 年度の養成実績】

| | 当初計画① | 実績② | 差引 ②-① | 実施率 ②/① |
|--------------|---------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 資格取得 | 154 (人) | 160(人) (72 人) | 6 (人) (▲82 人) | 103.9% (46.8%) |
| 資格維持 資質向上 | 880 (人) | 861(人) (330 人) | 19(人) (▲550 人) | 97.8% (37.5%) |

() 内の数字は「競技役員等養成事業補助金」対象事業での養成人数

(4) 広報・県民運動の推進

平成 28 年 8 月、9 月と平成 29 年 2 月に広報・県民運動専門委員会を開催し、大会マスコットキャラクター選定に向けた選定方針を決定、デザイン等の公募を行うとともに、インターネットやテレビ・ラジオ等、様々な広報媒体を活用した周知・広報を行った。 (応募件数 : 1,674 件)

併せて、学校との連携事業として成安造形大学の学生によるデザイン案の中から、広報・県民運動専門委員会において採用作品を決定の上、ポスター化し、県内スポーツ施設や学校等約 700 か所に配付・掲出を行った。

また、うちわをはじめとする広報物品の県内イベントでの配布や、県内スポーツ施設での横断幕の掲出を行った。

(5) 全国障害者スポーツ大会の準備

平成 28 年 9 月と平成 29 年 3 月に全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催し、国体との一体感のある開催に向けた課題や全国障害者スポーツ大会の会場地市町選定基本方針について議論した。

(6) 寄附金の募集

昨年度に引き続き、両大会に向けた寄附金の募集を実施し、街頭啓発やスポーツイベントとのタイアップによる募金活動のほか、企業向け寄附募集パンフレットを作成し、企業・団体に対して協力依頼を行った。

【平成 28 年度 主な取組実績】

(個人)

- ・募金箱の設置（県内 78 カ所に設置（平成 28 年度末））
- ・募金箱ステッカーデザインコンテストの実施（小・中学生対象。最優秀賞・優秀賞のデザインを募金箱ステッカーとして採用）
- ・街頭募金活動（9 月 15 日、東レアローズや大学・高校運動部など合計 95 名に協力を得て実施）
- ・スポーツイベント等とのタイアップの実施（びわ湖レイクサイドマラソンチャリティーランナー 49 名）
- ・企業向け寄附募集パンフレットの作成

(企業・団体)

- ・直接訪問による依頼（計 31 社に直接訪問して寄附を依頼）

【内訳】

| 寄附の種類 | 件数 | 寄附金額 | 備 考 |
|--------|------|--------------|---|
| 個人 | 3 件 | 35,000 円 | |
| 企業・団体 | 10 件 | 23,122,661 円 | |
| イベント | 12 件 | 107,355 円 | 街頭募金、スポーツイベント等での募金 |
| 据置き募金箱 | 18 件 | 29,311 円 | |
| その他 | 50 件 | 25,950 円 | びわ湖レイクサイドマラソン（チャリティーランナー（@500 円））、同グッズ売り上げ |
| 計 | 93 件 | 23,320,277 円 | (使途) 競技力向上 5,290,616 円 施設整備 18,029,661 円 |

【年度別の実績】

| 年 度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 計 |
|------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 件 数 | 2 件 | 78 件 | 93 件 | 173 件 |
| 寄附金額 | 11,000 千円 | 20,066 千円 | 23,320 千円 | 54,386 千円 |

※「選手の育成および強化に要する経費」として寄附していただいた分のうち、募金開始から平成 28 年 11 月末までに収納した 230 千円については平成 29 年度に実施する競技力向上対策事業に充当

(7) 子ども・若者による調査研究活動

子ども・若者参画特別委員会(通称：ジュニア・ユースチーム)において、平成28年8月から平成29年3月まで9回にわたり「パラスポーツ（障害者のスポーツ）」をテーマに調査・体験活動および討論を行い、活動報告会を実施した。

(8) 各種調査の実施

会場地選定の基礎資料として、スポーツ施設以外の県立施設や民間施設等での国体競技開催の実現可能性を検証する調査（「会場地選定に係る県立施設等の国体会場利用に関する調査」）を行った。

(9) その他

先催県の開催準備状況に係る情報収集を行った。

2 会議の開催等

(1) 総会(1回)

| 会議名 | 日時・場所 | 主な審議内容 |
|-----|---|--|
| 第4回 | 平成28年8月3日(水) 14:30～16:30 (琵琶湖ホテル3階「瑠璃」) | ○平成27年度事業報告(案) ○平成27年度収支決算(案) ○平成27年度収支補正予算 (会長専決処分) ○平成28年度事業計画(案) ○平成28年度収支予算(案) ○平成28年度暫定収支予算 (会長専決処分) |

(2) 常任委員会(1回)

| 会議名 | 日時・場所 | 主な審議内容 |
|-----|---|--|
| 第4回 | 平成28年8月3日(水) 13:30～14:15 (琵琶湖ホテル3階「瑠璃」) | ○開催準備総合計画改正(案) ○会場地市町第二次内定(案) ○広報基本計画(案) |

(3) 専門委員会

① 総務企画専門委員会(2回)

| 会議名 | 日時・場所 | 主な審議内容 |
|-----|---|---------------------------------------|
| 第5回 | 平成28年7月6日(水) 10:00～12:00 (滋賀県大津合同庁舎7－A会議室) | ○開催準備総合計画改正(案) ○会場地市町第二次内定(その2)(案) |
| 第6回 | 平成29年3月24日(金) 13:30～15:00 (滋賀県大津合同庁舎7－D会議室) | ○会場地市町第三次内定(その1)(案) |

③ 広報・県民運動専門委員会(3回)

| 会議名 | 日時・場所 | 主な審議内容 |
|-----|---|--|
| 第4回 | 平成28年8月10日(水) 15:00～17:00 (滋賀県大津合同庁舎7－C会議室) | ○大会マスコットキャラクター選定に 係る選定方針(素案) |
| 第5回 | 平成28年9月8日(木) 10:00～12:00 (滋賀県庁北新館中会議室) | ○大会マスコットキャラクター選定に 係る選定方針(案) ○広報ポスター・デザイン選考 |
| 第6回 | 平成29年2月16日(木) 10:00～12:00 (滋賀県庁北新館中会議室) | ○大会マスコットキャラクター選定 第二次候補アイデアについて |

③' マスコットキャラクター選定部会(2回)

| 会議名 | 日時・場所 | 主な審議内容 |
|-----|---|--------------------------------|
| 第1回 | 平成28年10月14日(金) 15:00～16:30 (滋賀県庁新館教育委員会 室) | ○大会マスコットキャラクター審査要 領(案) |
| 第2回 | 平成29年1月28日(木) 13:00～16:30 (滋賀県庁北新館中会議室) | ○大会マスコットキャラクター 第二 次候補アイデア選定 |

④ 全国障害者スポーツ大会専門委員会(2回)

| 会議名 | 日時・場所 | 主な審議内容 |
|-----|---|---|
| 第2回 | 平成28年9月7日(水) 14:00～16:30 (滋賀県庁北新館中会議室) | ○全国障害者スポーツ大会の開催に向 けた課題および国体との一体的な取 組について |
| 第3回 | 平成29年3月23日(木) 14:00～16:30 (滋賀県大津合同庁舎7－B会議室) | ○第24回全国障害者スポーツ大会 会 場地市町選定基本方針(案) ○滋賀らしい大会に向けた取組につい て |

(4) 特別委員会

① 募金・協賛推進特別委員会(2回)

| 会議名 | 日時・場所 | 主な審議内容 |
|-----|---|--|
| 第5回 | 平成28年4月19日(火) 10:00～12:00 (滋賀県庁北新館5-F会議室) | ○平成27年度取組実績(案) ○平成28年度取組計画(案) ○企業等に対する寄附依頼の方策(案) |
| 第6回 | 平成29年3月28日(火) 10:00～12:00 (滋賀県庁北新館5-C会議室) | ○平成28年度取組実績(案) ○平成29年度取組計画(案) |

② 子ども・若者参画特別委員会(9回)

| 会議名 | 日時・場所 | 主な活動内容 |
|-----|--|---------------------------------------|
| 第1回 | 平成28年8月26日(金) 10:00～15:30 (びわこ成蹊スポーツ大学) | ○結団式 ○仲間づくり活動 |
| 第2回 | 平成28年9月19日(月) 10:00～15:00 (県立障害者福祉センター) | ○車いすバスケットボール体験 ○インタビュー調査 |
| 第3回 | 平成28年11月6日(日) 9:00～14:30 (守山市民交流センター) | ○ゴールボール体験 ○インタビュー調査 |
| 第4回 | 平成28年11月20日(日) 9:00～16:00 (県立障害者福祉センター) | ○水泳記録会運営ボランティア体験 ○大会関係者等へのインタビュー調査 |
| 第5回 | 平成28年12月3日(土) 11:45～15:30 (県立野洲養護学校) | ○ボッチャ体験 ○インタビュー調査 |
| 第6回 | 平成28年12月18日(日) 9:30～15:45 (県立男女共同参画センター) | ○公開討論会 |

| 会議名 | 日時・場所 | 主な活動内容 |
|-----|---|-------------------------|
| 第7回 | 平成29年1月22日(日) 10:00～15:30 (滋賀県庁北新館5-A会議室) | ○調査結果の整理 ○課題解決策の検討 |
| 第8回 | 平成29年2月11日(土) 10:00～15:00 (滋賀県庁北新館3階中会議室) | ○グループ討議 ○報告会に向けた資料作り |
| 第9回 | 平成29年3月18日(土) 12:00～16:00 (コラボしが21) | ○活動報告会 ○解団式 |

平成28年度 収支決算（案）

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

1 収入の部

(単位：円)

| 予算科目名 | 当初予算額 (A) | 補正増減額 (B) | 補正後予算額 (C=A+B) | 収入済額 (D) | 差額 (E=D-C) | 摘要 |
|-------|--------------|--------------|-------------------|-------------|---------------|------|
| 繰越金 | 121,000 | 0 | 121,000 | 121,676 | 676 | |
| 負担金 | 24,079,000 | △ 7,300,000 | 16,779,000 | 16,779,000 | 0 | |
| 諸収入 | 0 | 0 | 0 | 82 | 82 | 預金利息 |
| 計 | 24,200,000 | △ 7,300,000 | 16,900,000 | 16,900,758 | 758 | |

2 支出の部

(単位：円)

| 予算科目名 | 当初予算額 (A) | 補正増減額 (B) | 補正後予算額 (C=A+B) | 支出済額 (D) | 差額 (E=C-D) | 摘要 |
|-------|--------------|--------------|-------------------|-------------|---------------|----|
| 事業費 | 19,879,000 | △ 7,300,000 | 12,579,000 | 11,801,066 | 777,934 | |
| 事務局費 | 4,321,000 | 0 | 4,321,000 | 4,168,683 | 152,317 | |
| 計 | 24,200,000 | △ 7,300,000 | 16,900,000 | 15,969,749 | 930,251 | |

収入済額 16,900,758円 - 支出済額 15,969,749円 = 収支差額（次年度繰越額） 930,251円

平成28年度 収支決算内訳

1 収入の部

(単位:円)

| 予算科目名 | 当初予算額 (A) | 補正増減額 (B) | 補正後予算額 (C=A+B) | 収入済額 (D) | 差額 (E=D-C) | 摘要 |
|-------|--------------|--------------|-------------------|-------------|---------------|------|
| 1 繰越金 | 121,000 | 0 | 121,000 | 121,676 | 676 | |
| 2 負担金 | 24,079,000 | △ 7,300,000 | 16,779,000 | 16,779,000 | 0 | |
| 3 諸収入 | 0 | 0 | 0 | 82 | 82 | 預金利息 |
| 計 | 24,200,000 | △ 7,300,000 | 16,900,000 | 16,900,758 | 758 | |

2 支出の部

(単位:円)

| 予算科目名 | 当初予算額 (A) | 補正増減額 (B) | 補正後予算額 (C=A+B) | 支出済額 (D) | 差額 (E=C-D) | 摘要 |
|---------------|--------------|--------------|-------------------|-------------|---------------|--------------------------------|
| 1 事業費 | 19,879,000 | △ 7,300,000 | 12,579,000 | 11,801,066 | 777,934 | |
| (1)会議開催運営費 | 2,901,000 | △ 430,000 | 2,471,000 | 2,440,017 | 30,983 | 総会・常任委員会、専門委員会、特別委員会 |
| (2)広報・募金活動推進費 | 3,796,000 | △ 470,000 | 3,326,000 | 3,273,031 | 52,969 | マスコットキャラクター選定事業、広報・募金関係物品作成経費等 |
| (3)競技役員養成費 | 7,182,000 | △ 4,700,000 | 2,482,000 | 1,865,218 | 616,782 | |
| (4)調査費 | 6,000,000 | △ 1,700,000 | 4,300,000 | 4,222,800 | 77,200 | |
| 2 事務局費 | 4,321,000 | 0 | 4,321,000 | 4,168,683 | 152,317 | |
| (1)人件費 | 2,102,000 | 0 | 2,102,000 | 1,879,334 | 222,666 | 臨時の任用職員 |
| (2)事務局員旅費 | 1,852,000 | 0 | 1,852,000 | 1,674,739 | 177,261 | 市町・競技団体との連絡調整、大会視察等 |
| (3)事務局運営費 | 367,000 | 0 | 367,000 | 614,610 | △ 247,610 | 事務用品購入費等 |
| 計 | 24,200,000 | △ 7,300,000 | 16,900,000 | 15,969,749 | 930,251 | |

収入済額 16,900,758円 - 支出済額 15,969,749円 = 収支差額 (次年度繰越額) 931,009円

平成28年度収支補正予算（会長専決処分）

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会会則第15条第1項の規定に基づき、次のとおり平成29年3月10日に専決処分したことから、同条第2項の規定に基づき、承認を求める。

1 収入の部

(単位：千円)

| 科 目 | 当初予算額 (A) | 補正予算額 (B) | 補正後予算額 (A+B) | 摘要 |
|-------|--------------|--------------|-----------------|--------|
| 負 担 金 | 24,079 | △ 7,300 | 16,779 | 滋賀県負担金 |
| 繰 越 金 | 121 | 0 | 121 | 前年度繰越金 |
| 合 計 | 24,200 | △ 7,300 | 16,900 | |

2 支出の部

(単位：千円)

| 科 目 | 当初予算額 (A) | 補正予算額 (B) | 補正後予算額 (A+B) | 摘要 |
|---------|--------------|--------------|-----------------|----------------|
| 事 業 費 | 19,879 | △ 7,300 | 12,579 | 競技役員養成費、委託料等の減 |
| 事 務 局 費 | 4,321 | 0 | 4,321 | |
| 合 計 | 24,200 | △ 7,300 | 16,900 | |

監 査 報 告

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会会則第7条第4項および第18条第2項の規定に基づき、平成28年度収支決算に関する会計書類について監査したところ、その内容が適正であったことを認めます。

平成29年5月23日 監事

滋賀県会計管理者

辻井 弘子



平成29年5月24日 監事

市会計管理者代表(近江八幡市会計管理者)

江原 仁一郎



平成29年5月24日 監事

町会計管理者代表(豊郷町会計管理者)

馬場 貞子



第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会 会長 三日月 大造 様

平成29年度事業計画（案）

1 主な事業概要

（1）各種基本方針および計画の策定

- ・ 公開競技実施基本方針の策定（競技運営専門委員会）
- ・ 全国障害者スポーツ大会会場地市町選定基本方針の策定（全国障害者スポーツ大会専門委員会）
- ・ 開催基本構想の策定（平成31年予定）に向けた議論の開始（総務企画専門委員会）

（2）会場地の選定

市町および競技団体間の調整を継続し、競技会場地を早期に決定できるよう努めるとともに、平成30年に実施される中央競技団体の正規視察までに会場地選定を終えられるよう調整を継続する。

- ・ 第三次内定および第四次内定に向けた調整

（3）競技運営

「競技役員等養成基本計画」に基づき、審判員等の資格が必要な競技役員について、競技団体毎に作成する養成計画に基づき実施される養成事業に対して支援を継続する。また、平成30年度に行う公開競技の会場地選定に向けた作業に着手する。

・ 競技役員等養成事業

（アンケート、ヒアリングを実施し、必要に応じて、制度の運用方法の改善や各競技団体の養成計画の見直しを進める。）

- ・ 公開競技（綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック）に係る開催意向調査の実施（市町、競技団体対象）

（4）広報・県民運動の推進

「広報基本計画」に基づき、大会への参加意識の高揚や機運醸成を図るとともに、大会マスコットキャラクターを決定し、大会マスコットキャラクターを活用した広報活動を展開する。

また、県民運動の展開に向けた基本方針を検討する。

- ・ 大会マスコットキャラクターの決定および着ぐるみ等の作成

- ・ 大会専用ホームページの開設
- ・ 大会広報誌、啓発グッズの作成 等
- ・ 県民運動基本方針の検討

（5）宿泊衛生対策の推進

「宿泊・衛生専門委員会」を設置し、平成30年策定予定の「宿泊基本方針」および「医事衛生基本方針」について議論を開始する。

（6）輸送交通対策の推進

「輸送・交通専門委員会」を設置し、平成30年策定予定の「輸送交通基本方針」について議論を開始する。

（7）全国障害者スポーツ大会の準備

国体と全国障害者スポーツ大会との一体感ある開催に向けた方策を、平成31年策定予定の「開催基本構想」に反映するため、具体策を議論するとともに、平成30年度に行う全国障害者スポーツ大会の会場地選定に向けた作業に着手する。

- ・ 国体との一体的準備に向けた具体策の取りまとめ（全国障害者スポーツ専門委員会）
- ・ 競技運営主管団体の決定、競技団体関係者ヒアリング

（8）子ども・若者による調査研究活動

子どもや若者の柔軟な視点や発想を活かし、大会開催はもとより、広く県のスポーツ振興に関する課題等について引き続き調査研究を行う。

- ・ 「子ども・若者参画特別委員会（通称：ジュニア・ユースチーム 第4期生）」による活動（テーマ：大会のP R 大作戦）

（9）寄附金の募集

「募金趣意書」に基づく寄附金の募集について、大会マスコットキャラクターの活用等、広報活動と連携を図りながら推進する。

（個人）

- ・ 街頭やイベント会場での募金活動の実施、募金箱の設置箇所の拡大
- ・ マスコットキャラクター着ぐるみ製作費等を対象とした、クラウドファンディング導入の検討
- ・ スポーツイベント等とのタイアップの実施

- ・学校との連携（募金箱ステッカーデザインコンテストの実施）
(企業)
 - ・直接訪問による依頼とニーズの収集
 - ・各種団体に対する開催周知と連動した寄附依頼の強化

2 会議の開催

(1) 総会

第5回総会

日時：平成29年7月31日（月）14:45～16:30

場所：琵琶湖ホテル3階「瑠璃」

(2) 常任委員会

①第5回常任委員会

日時：平成29年7月31日（月）13:30～14:30

場所：琵琶湖ホテル3階「瑠璃」

②第6回常任委員会

必要に応じて開催

(3) 専門委員会

①総務企画専門委員会

2回程度開催

②競技運営専門委員会

2回程度開催

③広報・県民運動専門委員会

3回程度開催

④全国障害者スポーツ大会専門委員会

2回程度開催

⑤宿泊・衛生専門委員会

1回開催

⑥輸送・交通専門委員会

1回開催

(4) 特別委員会

①子ども・若者参画特別委員会

9回程度開催

②募金・協賛推進特別委員会

1回程度開催

3 その他

(1) 市町・競技団体に対する調査・照会、連絡調整、助言

(2) 先催県の開催準備状況調査

(3) 会場地選定に係る県立施設等の国体会場利用に関する連絡調整

平成29年度収支予算（案）

（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

1 収入の部

（単位：千円）

| 科 目 | 予 算 額 | 摘 要 |
|-------|---------|--------|
| 繰 越 金 | 931 | 前年度繰越金 |
| 負 担 金 | 27, 369 | 滋賀県負担金 |
| 合 計 | 28, 300 | |

2 支出の部

（単位：千円）

| 科 目 | 予 算 額 | 摘 要 |
|-------|---------|-------------------|
| 事 業 費 | 23, 750 | 総会等の開催経費、競技役員養成費等 |
| 事務局費 | 4, 550 | 臨時的任用職員経費、職員旅費等 |
| 合 計 | 28, 300 | |

平成29年度 収支予算内訳

1 収入の部

(単位：千円)

| 科目 | 予算額 | 摘要 |
|-----|--------|--------|
| 繰越金 | 931 | 前年度繰越金 |
| 負担金 | 27,369 | 滋賀県負担金 |
| 計 | 28,300 | |

2 支出の部

(単位：千円)

| 科目 | 予算額 | 摘要 |
|---------------|--------|---|
| 1 事業費 | 23,750 | |
| (1)会議開催運営費 | 3,057 | 総会・常任委員会等の開催経費 |
| (2)広報・募金活動推進費 | 5,008 | マスコット着ぐるみ作成経費、 大会専用ホームページ開設経費、 広報・募金関係物品作成経費等 |
| (3)競技役員養成費 | 9,685 | |
| (4)調査費 | 6,000 | |
| 2 事務局費 | 4,550 | |
| (1)人件費 | 2,131 | 臨時的任用職員 |
| (2)事務局員旅費 | 2,079 | 国や市町、競技団体との連絡調整、 大会視察等 |
| (3)事務局運営費 | 340 | 事務用品購入費等 |
| 計 | 28,300 | |

平成29年度暫定收支予算（会長専決処分）

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会会則第15条第1項の規定に基づき、次のとおり平成29年3月23日に専決処分をしたことから、同条第2項の規定に基づき、承認を求める。

1 収入の部

(単位：千円)

| 科 目 | 暫定予算額 | 摘要 |
|-------|-------|--------|
| 負 担 金 | 8,776 | 滋賀県負担金 |
| 合 計 | 8,776 | |

2 支出の部

(単位：千円)

| 科 目 | 暫定予算額 | 摘要 |
|-------|-------|-------------------|
| 事 業 費 | 7,849 | 総会等の開催経費、競技役員養成費等 |
| 事務局費 | 927 | 臨時的任用職員経費、職員旅費等 |
| 合 計 | 8,776 | |

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 募金推進要綱 改正（案）

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会募金推進要綱を次のとおり改正する。

1 改正の内容

| 改正前 | 改正後 |
|---|---|
| <p>第1条～第4条 省略</p> <p>(期間)</p> <p>第5条 募金の期間は、次の各号に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 第7条第1号に掲げる経費のための募金 開催準備委員会の総会の議決により定める日から大会最終日まで</p> <p>(2) <u>第7条第2号および第3号に掲げる経費のための募金 平成27年8月31日から開催準備委員会の総会の議決により定める日まで</u></p> <p>第6条 省略</p> <p>(使途)</p> <p>第7条 滋賀県は、前項の規定により受け入れた寄附金を第5条各号の募金の期間に応じ、次の各号に掲げる経費の財源に充てるものとする。</p> <p>(1) 大会運営に要する経費</p> <p>(2) 大会に向けたスポーツ選手の発掘、育成および強化に要する経費</p> <p>(3) 大会に向けたスポーツ施設の整備に要する経費</p> <p>第8条～第9条 省略</p> | <p>第1条～第4条 省略</p> <p>(期間)</p> <p>第5条 募金の期間は、次の各号に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 第7条第1号に掲げる経費のための募金 開催準備委員会の総会の議決により定める日から大会最終日まで</p> <p>(2) <u>第7条第2号に掲げる経費のための募金 平成29年7月31日から大会最終日まで</u></p> <p>(3) <u>第7条第3号および第4号に掲げる経費のための募金 平成27年8月31日から開催準備委員会の総会の議決により定める日まで</u></p> <p>第6条 省略</p> <p>(使途)</p> <p>第7条 滋賀県は、前項の規定により受け入れた寄附金を第5条各号の募金の期間に応じ、次の各号に掲げる経費の財源に充てるものとする。</p> <p>(1) 大会運営に要する経費</p> <p>(2) <u>大会の広報に要する経費</u></p> <p>(3) 大会に向けたスポーツ選手の発掘、育成および強化に要する経費</p> <p>(4) <u>大会に向けたスポーツ施設の整備に要する経費</u></p> <p>第8条～第9条 省略</p> |

2 改正の理由

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催に向け、開催準備委員会で実施する大会の広報活動のうち、マスコットキャラクター着ぐるみ製作費等、目的や成果物が明確な事業に対し、早期から寄附金を充当できるようにするため。

3 施行日

平成29年7月31日

参 考 资 料

第 79 回国民体育大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会

滋賀県開催準備委員会会則

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 本会は、第 79 回国民体育大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会（以下「開催準備委員会」という。）と称する。

(目的)

第 2 条 開催準備委員会は、平成 36 年（2024 年）の第 79 回国民体育大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）を滋賀県において開催するため必要な準備を行うことを目的とする。

(事業)

第 3 条 開催準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 大会開催に必要な方針および計画の策定
- (2) 大会における実施競技および会場地の選定
- (3) 大会開催に必要な施設・設備の整備計画の策定
- (4) 大会開催準備に必要な業務および経費の決定
- (5) 大会開催準備に關係のある機関・団体との連絡調整
- (6) その他大会開催準備に必要な事業

第 2 章 組織

(組織)

第 4 条 開催準備委員会は、会長および次に掲げる者のうちから会長が委嘱した者（以下「委員」という。）をもって組織する。

- (1) 県ならびに市町の代表者および職員
- (2) 県および市町の議会の議員
- (3) 大会開催準備に關係のある機関・団体の代表者および役職員
- (4) その他大会開催準備に關係のある者

2 会長および委員は、無報酬とする。

(役員)

第 5 条 開催準備委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 10 名以内
- (3) 常任委員 80 名以内

(4) 監事 3名以内

(役員の選任)

第6条 会長は、滋賀県知事をもって充てる。

2 副会長および常任委員は、総会において委員のうちから選任する。

3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

4 副会長、常任委員および監事は、無報酬とする。

(役員の職務)

第7条 会長は、開催準備委員会を代表し、会務を総理する。ただし、会長が代表者である法人その他の団体との契約その他の法律行為（民事上のものに限る。）については、あらかじめ会長が定めた副会長が開催準備委員会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、あらかじめ会長が定めた順序でその職務を行う。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第6項に掲げる事項について審議する。

4 監事は、開催準備委員会の財務を監査する。

(任期)

第8条 委員および監事の任期は、委嘱された日から開催準備委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員および監事が就任時の所属機関・団体の役職を離れたときは、その委員および監事は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、前項の規定により委員および監事の変更があったときは、その内容を次の総会において報告しなければならない。

3 前2項の規定は、副会長および常任委員の任期について準用する。この場合において、これらの規定中「委員および監事」とあるのは「副会長および常任委員」と、第1項中「委嘱された日」とあるのは「選任された日」と読み替えるものとする。

(顧問および参与)

第9条 開催準備委員会に顧問および参与を置くことができる。

2 顧問および参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長の諮問に応じ助言する。

4 参与は、開催準備委員会の業務のうち重要な事項に参与する。

5 顧問および参与は、無報酬とする。

6 前条第1項および第2項の規定は、顧問および参与の任期について準用する。この場合において、これらの規定中「委員および監事」とあるのは、「顧問および参与」と読み替えるものとする。

第3章 会議等

(会議の種類)

第10条 開催準備委員会に次の会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

2 開催準備委員会に特別委員会を置くことができる。

(総会)

第11条 総会は、会長および委員をもって構成する。

2 総会は、会長が招集する。

3 総会の議長は、会長または会長が指名した者がこれに当たる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 大会開催の基本方針に関すること。

(2) 会則の制定および改廃に関すること。

(3) 事業計画および事業報告に関すること。

(4) 収支予算および収支決算に関すること。

(5) 常任委員会に委任する事項に関すること。

(6) 特別委員会の設置に関すること。

(7) その他開催準備委員会の運営に係る重要な事項に関すること。

5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。

6 総会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 総会に出席することができない委員は、代理人によって議決権を行使し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。

(常任委員会)

第12条 常任委員会は、会長、副会長および常任委員をもって構成する。

2 委員長は、会長をもって充てる。

3 副委員長は、副会長をもって充てる。

4 常任委員会は、委員長が招集する。

5 常任委員会の議長は、委員長または委員長が指名した者がこれに当たる。

6 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 総会から委任された事項に関すること。

(2) 専門委員会の設置および専門委員会に付託または委任する事項に関すること。

(3) 総会を招集する時間的余裕がない緊急の事項に関すること。

(4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。

- 7 常任委員会は、前項の規定により審議し、決定した内容を次の総会に報告しなければならない。
- 8 前条第5項から第7項までの規定は、常任委員会において準用する。この場合において、これらの規定中「総会」とあるのは「常任委員会」と、「委員」とあるのは「副会長および常任委員」と読み替えるものとする。
(専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項を調査、審議し、または委任された事項を決定し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
- 3 第8条第1項の規定は、専門委員の任期について準用する。この場合において、同項中「委員および監事」とあるのは「専門委員」と、「開催準備委員会」とあるのは「専門委員会」と読み替えるものとする。
- 4 前3条に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。

(特別委員会)

第14条 特別委員会は、第2条に規定する目的を達成するため、特定の事項について調査し、審議を行う。

- 2 特別委員会に関し必要な事項は、総会に諮り、会長が別に定める。

第4章 専決処分

(会長の専決処分)

- 第15条** 会長は、特に緊急を要するため総会および常任委員会(以下「総会等」という。)を招集する時間的余裕がないと認めるとき、または総会等の権限に属する事項で轻易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第16条 開催準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

- 第17条** 開催準備委員会の経費は、負担金およびその他の収入をもって充てる。
(収支予算および収支決算)

第18条 開催準備委員会の収支予算は、総会の議決を経なければならない。

2 開催準備委員会の収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第 19 条 開催準備委員会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

2 開催準備委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第 7 章 雜則

(委任)

第 20 条 この会則に定めるもののほか、開催準備委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第 21 条 開催準備委員会は、第 2 条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散する。

2 開催準備委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

附 則

1 この会則は、平成 25 年 10 月 31 日から施行する。

2 開催準備委員会の設立当初の会計年度は、第 19 条第 1 項の規定にかかわらず、この会則の施行の日から平成 26 年 3 月 31 日までとする。

附 則

この会則は、平成 26 年 5 月 26 日から施行する。

附 則

この会則は、平成 27 年 8 月 31 日から施行する。

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 組織図

(平成29年7月31日現在)

事務局: 県県民生活部スポーツ局 国体・全国障害者スポーツ大会準備室

総 会

- 各年度の事業計画・予算、事業報告・決算等の審議
- 常任委員会への委任事項の決定
- 大会開催基本方針の決定
- 特別委員会の設置

【年1回開催】

委 任

報 告

報 告・
提 言 等

常 任 委 員 会

- 総会からの委任事項(各基本方針や計画等)の審議・決定
- 専門委員会の設置、委任・付託事項の決定

特 別 委 員 会

【必要に応じ開催】

子ども・若者 参画
(ジュニア・ユース チーム)

H 25
設 置

- 子ども・若者の視点や考え方を反映
- 調査、提言等

専 門 委 員 会

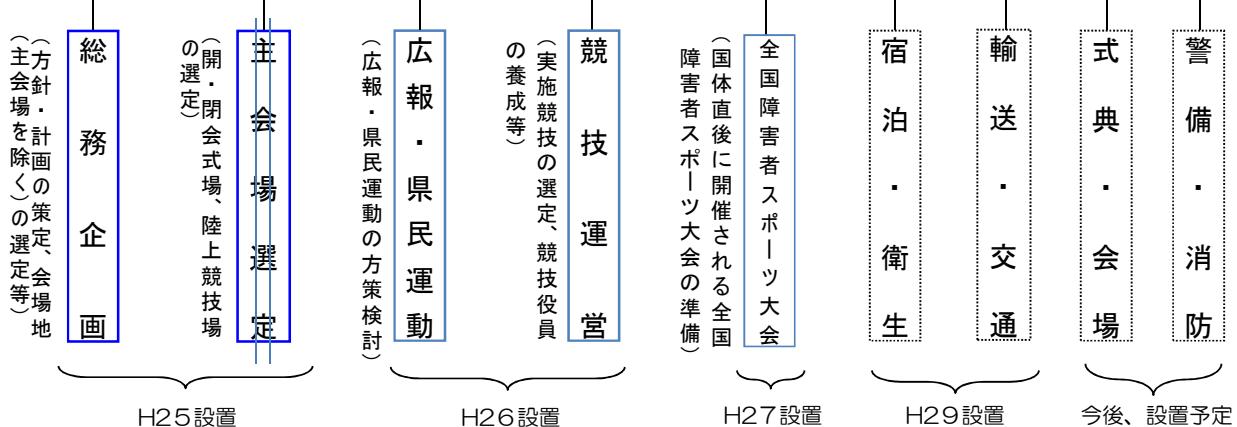
- 常任委員会からの付託事項の審議・(案)の策定
- 常任委員会からの委任事項の審議・決定

【年数回開催】

募金・協賛推進

H 26
設 置

- 募金・協賛の推進



| | |
|------------------|---|
| 総 会 | 会長(知事)、副会長9名(県議会議長、副知事、県体育協会会长、県障害者スポーツ協会会长、県教育委員会教育長、市長会会长、町村会会长、滋賀経済団体連合会会长)、顧問8名(県選出国会議員)、参与59名(県議会議員、県教育委員会委員、報道各社代表)、委員264名(各市町長、各市町議会議長、各関係機関・団体の長、県部長級職員、県警本部長等)、監事3名(県会計管理者、市町会計管理者の代表) 合計 344名 |
| 常 任 委 員 会 | 委員長(会長)、副委員長9名(副会長)、常任委員73名(県議会副議長・関係委員会委員長、各市町長、主要機関・団体の長) 合計 83名 |
| 子ども・若者 参画 特別 委員会 | 県内の子ども・若者から公募等により選任 |
| 募金・協賛推進 特別 委員会 | 経済・社会分野、スポーツ分野等から選任 |
| 各 専 門 委 員 会 | 各々の設置目的に応じ選任 |

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会構成図

平成29年7月31日現在

| | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|--------------|-------------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 会長（1名） | 知事 | | | | | | | | | | |
| 顧問（8名） | 県選出国会議員 | | | | | | | | | | |
| 委員（264名） | ※○は専任委員（73名） | ※委員総数としては、委員のうちから選任された副会長9名を含めた273名 | | | | | | | | | |
| 県議会関係（7名） | | | | | | | | | | | |
| 副議長 | | | | | | | | | | | |
| ○県民生活・土木交通常任委員会委員長 | | | | | | | | | | | |
| " " 副委員長 | | | | | | | | | | | |
| ○文化・スポーツ対策特別委員会委員長 | | | | | | | | | | | |
| " " 副委員長 | | | | | | | | | | | |
| ○スポーツ振興議員連盟 代表 | | | | | | | | | | | |
| " " 副代表 | | | | | | | | | | | |
| 県議会関係（21名） | | | | | | | | | | | |
| ○各部長等 | | | | | | | | | | | |
| ○警察本部長 | | | | | | | | | | | |
| ○公営企業管理者等 | | | | | | | | | | | |
| ○スポーツ推進審議会会長 | | | | | | | | | | | |
| 市町議会関係（19名） | | | | | | | | | | | |
| ○各市町長（副会長以外） | | | | | | | | | | | |
| ○市教育委員会連絡協議会会長 | | | | | | | | | | | |
| ○町村教育委員会連絡協議会会長 | | | | | | | | | | | |
| ○市教育長会会長 | | | | | | | | | | | |
| ○町村教育長会会長 | | | | | | | | | | | |
| 市町議会関係（19名） | | | | | | | | | | | |
| ○市議会議長会会長 | | | | | | | | | | | |
| ○町村議会議長会会長 | | | | | | | | | | | |
| ○各市町議会議長（上記以外） | | | | | | | | | | | |
| 国関係（4名） | | | | | | | | | | | |
| 近畿運輸局滋賀運輸支局長 | | | | | | | | | | | |
| 近畿地方整備局滋賀国道路務所所長 | | | | | | | | | | | |
| 近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長 | | | | | | | | | | | |
| 自衛隊滋賀地方協力本部長 | | | | | | | | | | | |
| 警備・消防関係（2名） | | | | | | | | | | | |
| (公財)滋賀県消防協会会長 | | | | | | | | | | | |
| (一社)滋賀県警備業協会会長 | | | | | | | | | | | |
| 社会・文化・環境関係（21名） | | | | | | | | | | | |
| 滋賀県私立幼稚園協会会長 | | | | | | | | | | | |
| 滋賀県公立幼稚園・こども園長会会長 | | | | | | | | | | | |
| 滋賀県小学校体育連盟会長 | | | | | | | | | | | |
| 滋賀県中学校体育連盟会長 | | | | | | | | | | | |
| 滋賀県高等学校体育連盟会長 | | | | | | | | | | | |
| 滋賀県特別支援学校連絡協議会会長 | | | | | | | | | | | |
| 滋賀県総合型地域スポーツ連絡協議会会長 | | | | | | | | | | | |
| 滋賀県障害者スポーツ協会副会長（6名） | | | | | | | | | | | |
| 滋賀県スポーツ少年団本部長 | | | | | | | | | | | |
| 滋賀県スポーツ少年育成県民会議会長 | | | | | | | | | | | |
| 滋賀県柔道連盟復師会会長 | | | | | | | | | | | |
| 滋賀県柔道競技連盟会長 | | | | | | | | | | | |
| 滋賀県柔道競技連盟会長 | | | | | | | | | | | |
| 滋賀県柔道競技連盟会長 | | | | | | | | | | | |
| 滋賀県柔道競技連盟会長 | | | | | | | | | | | |
| 滋賀県柔道競技連盟会長 | | | | | | | | | | | |
| 滋賀県柔道競技連盟会長 | | | | | | | | | | | |
| 滋賀県柔道競技連盟会長 | | | | | | | | | | | |
| 滋賀県柔道競技連盟会長 | | | | | | | | | | | |
| 滋賀県柔道競技連盟会長 | | | | | | | | | | | |
| 滋賀県柔道競技連盟会長 | | | | | | | | | | | |
| 滋賀県柔道競技連盟会長 | | | | | | | | | | | |
| 滋賀県柔道競技連盟会長 | | | | | | | | | | | |
| 宿泊・観光・衛生関係（5名） | | | | | | | | | | | |
| (一社)滋賀県旅行業協会会長 | | | | | | | | | | | |
| 滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長 | | | | | | | | | | | |
| (一社)滋賀県食品衛生協会会長 | | | | | | | | | | | |
| (公社)滋賀県栄養士会会長 | | | | | | | | | | | |
| (公社)日本青年会議所近畿地区滋賀ブロック協議会会長 | | | | | | | | | | | |
| (公社)滋賀県青年会議所近畿地区滋賀ブロック協議会会長 | | | | | | | | | | | |
| (公社)滋賀県青年会議所近畿地区滋賀ブロック協議会会長 | | | | | | | | | | | |
| 監事（3名） | | | | | | | | | | | |
| 県会計管理者 | | | | | | | | | | | |
| 市会計管理者代表 | | | | | | | | | | | |
| 町会計管理者代表 | | | | | | | | | | | |
| 計 344名 | | | | | | | | | | | |

**第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会**

役員名簿（会長・副会長・常任委員・監事）

(平成29年7月31日 第5回総会開会時点)

【会長】1名 【副会長】9名 【常任委員】73名 【監事】3名

(敬称略)

| 役職名 | 所属機関・団体および役職 | 氏名 |
|------|------------------------|--------|
| 会長 | 滋賀県知事 | 三日月 大造 |
| 副会長 | 滋賀県議会議長 | 奥村 芳正 |
| | 滋賀県副知事 | 西嶋 栄治 |
| | 滋賀県副知事 | 池永 肇恵 |
| | 公益財団法人滋賀県体育協会会長 | 河本 英典 |
| | 滋賀県障害者スポーツ協会会長 | 三日月 大造 |
| | 滋賀県教育委員会教育長 | 青木 洋 |
| | 滋賀県市長会会长（近江八幡市長） | 富士谷 英正 |
| | 滋賀県町村会会长（豊郷町長） | 伊藤 定勉 |
| | 滋賀経済団体連合会会长 | 大道 良夫 |
| 常任委員 | 滋賀県議会副議長 | 小寺 裕雄 |
| | 滋賀県議会県民生活・土木交通常任委員会委員長 | 岩佐 弘明 |
| | 滋賀県議会文化・スポーツ対策特別委員会委員長 | 有村 國俊 |
| | 滋賀県総合政策部長 | 宮川 正和 |
| | 滋賀県総務部長 | 村上 浩世 |
| | 滋賀県県民生活部長 | 福永 忠克 |
| | 滋賀県琵琶湖環境部長 | 高砂 利夫 |
| | 滋賀県健康医療福祉部長 | 藤本 武司 |
| | 滋賀県商工観光労働部長 | 江島 宏治 |
| | 滋賀県農政水産部長 | 高橋 滉治郎 |
| | 滋賀県土木交通部長 | 池口 正晃 |
| | 滋賀県警察本部長 | 渡邊 国佳 |
| | 滋賀県防災危機管理監 | 松野 克樹 |
| | 滋賀県スポーツ推進審議会会长 | 横山 勝彦 |
| | 大津市長 | 越 直美 |
| | 彦根市長 | 大久保 貴 |
| | 長浜市長 | 藤井 勇治 |
| | 草津市長 | 橋川 渉 |
| | 守山市長 | 宮本 和宏 |
| | 栗東市長 | 野村 昌弘 |
| | 甲賀市長 | 岩永 裕貴 |
| | 野洲市長 | 山仲 善彰 |

| 役職名 | 所属機関・団体および役職 | 氏名 |
|---------------------------------|--------------|--------|
| (常任委員) | | |
| 湖南市長 | | 谷畠 英吾 |
| 高島市長 | | 福井 正明 |
| 東近江市長 | | 小椋 正清 |
| 米原市長 | | 平尾 道雄 |
| 日野町長 | | 藤澤 直広 |
| 竜王町長 | | 西田 秀治 |
| 愛荘町長 | | 宇野 一雄 |
| 甲良町長 | | 北川 豊昭 |
| 多賀町長 | | 久保 久良 |
| 滋賀県都市教育委員会連絡協議会会长 (高島市教育委員会教育長) | | 上原 重治 |
| 滋賀県町村教育委員会連絡協議会会长 (愛荘町教育委員会委員長) | | 植田 建次 |
| 滋賀県都市教育長会会长 (高島市教育委員会教育長) | | 上原 重治 |
| 滋賀県町村教育長会会长 (愛荘町教育委員会教育長) | | 藤野 智誠 |
| 滋賀県市議会議長会会长 (大津市議会議長) | | 仲野 弘子 |
| 滋賀県町村議会議長会会长 (日野町議会議長) | | 杉浦 和人 |
| 公益財団法人滋賀県体育協会副会長 | | 大道 良夫 |
| 公益財団法人滋賀県体育協会副会長 | | 河上 ひとみ |
| 公益財団法人滋賀県体育協会副会長 | | 久保 九二雄 |
| 公益財団法人滋賀県体育協会副会長 | | 橋本 俊和 |
| 公益財団法人滋賀県体育協会副会長 | | 澤 弘宣 |
| 公益財団法人滋賀県体育協会理事長 | | 木村 孝一郎 |
| 滋賀県障害者スポーツ協会副会長 | | 倉谷 義数 |
| 滋賀県障害者スポーツ協会副会長 | | 四塚 康則 |
| 滋賀県障害者スポーツ協会副会長 | | 大石 康雄 |
| 滋賀県障害者スポーツ協会副会長 | | 中村 裕次 |
| 滋賀県障害者スポーツ協会副会長 | | 崎山 美智子 |
| 滋賀県障害者スポーツ協会副会長 | | 原 陽一 |
| 滋賀県小学校体育連盟会長 | | 小林 常浩 |
| 滋賀県中学校体育連盟会長 | | 高野 清 |
| 滋賀県高等学校体育連盟会長 | | 茶谷 不二雄 |
| 滋賀県スポーツ推進委員協議会会长 | | 山本 博一 |
| 滋賀県レクリエーション協会会长 | | 前山 亨 |
| 滋賀県小学校長会会长 | | 川端 一 |
| 滋賀県中学校長会会长 | | 西村 文一 |
| 滋賀県高等学校長協会会长 | | 川上 昌道 |
| 滋賀県私立中学高等学校連合会会长 | | 松村 実 |
| 滋賀県特別支援学校長会会长 | | 安藤 宗久 |
| 滋賀県商工会議所連合会会长 | | 大道 良夫 |

| 役職名 | 所属機関・団体および役職 | 氏名 |
|--------|------------------------------|---------|
| (常任委員) | 滋賀県商工会連合会会长 | 川瀬 重雄 |
| | 滋賀県中小企業団体中央会会长 | 北村 嘉英 |
| | 滋賀経済同友会代表幹事 | 北 幸二 |
| | 一般社団法人滋賀経済産業協会会长 | 井門 一美 |
| | 公益社団法人びわこビジターズビューロー会長 | 佐藤 良治 |
| | 一般社団法人滋賀県バス協会会长 | 喜多村 樹美男 |
| | 一般社団法人滋賀県医師会会长 | 猪飼 剛 |
| | 公益社団法人滋賀県看護協会会长 | 廣原 恵子 |
| | 一般社団法人滋賀県病院協会会长 | 片岡 慶正 |
| | 社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会会长 | 渡邊 光春 |
| | 滋賀県地域女性団体連合会会长 | 鵜飼 淳子 |
| | 滋賀県青年団体連合会会长 | 市岡 新也 |
| 監 事 | 公益社団法人日本青年会議所近畿地区滋賀ブロック協議会会长 | 清水 厚芳 |
| | 滋賀県会計管理者 | 辻井 弘子 |
| | 市会計管理者代表（近江八幡市会計管理者） | 江南 仁一郎 |
| | 町会計管理者代表（豊郷町会計管理者） | 馬場 貞子 |

**第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会 名簿（会長・委員）**

(平成29年7月31日 第5回総会開会時点)

【会長】1名

(敬称略)

| 区分 | 所属機関・団体および役職 | 氏名 |
|-----|--------------|--------|
| 県関係 | 滋賀県知事 | 三日月 大造 |

【委員】273名

| 区分 | 所属機関・団体および役職 | 氏名 |
|-------|-------------------------|--------|
| 県議会関係 | 滋賀県議会議長 | 奥村 芳正 |
| | 滋賀県議会副議長 | 小寺 裕雄 |
| | 滋賀県議会県民生活・土木交通常任委員会委員長 | 岩佐 弘明 |
| | 滋賀県議会県民生活・土木交通常任委員会副委員長 | 角田 航也 |
| | 滋賀県議会文化・スポーツ対策特別委員会委員長 | 有村 國俊 |
| | 滋賀県議会文化・スポーツ対策特別委員会副委員長 | 田中 松太郎 |
| | 滋賀県議会スポーツ振興議員連盟代表 | 小寺 裕雄 |
| | 滋賀県議会スポーツ振興議員連盟副代表 | 九里 学 |
| 県関係 | 滋賀県副知事 | 西嶋 栄治 |
| | 滋賀県副知事 | 池永 肇恵 |
| | 滋賀県総合政策部長 | 宮川 正和 |
| | 滋賀県総務部長 | 村上 浩世 |
| | 滋賀県県民生活部長 | 福永 忠克 |
| | 滋賀県琵琶湖環境部長 | 高砂 利夫 |
| | 滋賀県健康医療福祉部長 | 藤本 武司 |
| | 滋賀県商工観光労働部長 | 江島 宏治 |
| | 滋賀県農政水産部長 | 高橋 滉治郎 |
| | 滋賀県土木交通部長 | 池口 正晃 |
| | 滋賀県教育委員会教育長 | 青木 洋 |
| | 滋賀県警察本部長 | 渡邊 国佳 |
| | 滋賀県防災危機管理監 | 松野 克樹 |
| | 滋賀県東京本部長 | 中鹿 哲 |
| | 滋賀県企業庁長 | 廣瀬 年昭 |
| | 滋賀県病院事業管理者・病院事業庁長 | 笹田 昌孝 |
| | 滋賀県議会事務局長 | 青木 幸一 |
| | 滋賀県監査委員事務局長 | 千代 博 |
| | 滋賀県スポーツ推進審議会会长 | 横山 勝彦 |
| 市町関係 | 滋賀県市長会会长（近江八幡市長） | 富士谷 英正 |
| | 滋賀県町村会会长（豊郷町長） | 伊藤 定勉 |
| | 大津市長 | 越 直美 |
| | 彦根市長 | 大久保 貴 |

| 区分 | 所属機関・団体および役職 | 氏名 |
|------------|---------------------------------|-------|
| (市町関係) | 長浜市長 | 藤井 勇治 |
| | 草津市長 | 橋川 渉 |
| | 守山市長 | 宮本 和宏 |
| | 栗東市長 | 野村 昌弘 |
| | 甲賀市長 | 岩永 裕貴 |
| | 野洲市長 | 山仲 善彰 |
| | 湖南市長 | 谷畠 英吾 |
| | 高島市長 | 福井 正明 |
| | 東近江市長 | 小椋 正清 |
| | 米原市長 | 平尾 道雄 |
| | 日野町長 | 藤澤 直広 |
| | 竜王町長 | 西田 秀治 |
| | 愛荘町長 | 宇野 一雄 |
| | 甲良町長 | 北川 豊昭 |
| | 多賀町長 | 久保 久良 |
| | 滋賀県都市教育委員会連絡協議会会长 (高島市教育委員会教育長) | 上原 重治 |
| | 滋賀県町村教育委員会連絡協議会会长 (愛荘町教育委員会委員長) | 植田 建次 |
| | 滋賀県都市教育長会会长 (高島市教育委員会教育長) | 上原 重治 |
| | 滋賀県町村教育長会会长 (愛荘町教育委員会教育長) | 藤野 智誠 |
| 市町議会 関係 | 滋賀県市議会議長会会长 (大津市議会議長) | 仲野 弘子 |
| | 滋賀県町村議会議長会会长 (日野町議会議長) | 杉浦 和人 |
| | 彦根市議会議長 | 八木 嘉之 |
| | 長浜市議会議長 | 柴田 清行 |
| | 近江八幡市議会議長 | 田中 好 |
| | 草津市議会議長 | 中嶋 昭雄 |
| | 守山市議会議長 | 高田 正司 |
| | 栗東市議会議長 | 小竹 康介 |
| | 甲賀市議会議長 | 的場 計利 |
| | 野洲市議会議長 | 坂口 哲哉 |
| | 湖南市議会議長 | 松原 栄樹 |
| | 高島市議会議長 | 石田 哲 |
| | 東近江市議会議長 | 河並 義一 |
| | 米原市議会議長 | 松宮 信幸 |
| | 竜王町議会議長 | 小森 重剛 |
| | 愛荘町議会議長 | 外川 善正 |
| | 豊郷町議会議長 | 西澤 清正 |
| | 甲良町議会議長 | 西川 誠一 |
| | 多賀町議会議長 | 大橋 富造 |

| 区分 | 所属機関・団体および役職 | 氏名 |
|------------|-----------------------|--------|
| 国関係 | 国土交通省近畿運輸局滋賀運輸支局長 | 吉祥 一美 |
| | 国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所長 | 竹内 勇喜 |
| | 国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長 | 水草 浩一 |
| | 自衛隊滋賀地方協力本部長 | 惠谷 昇平 |
| スポーツ 関係 | 公益財団法人滋賀県体育協会会長 | 河本 英典 |
| | 公益財団法人滋賀県体育協会副会長 | 大道 良夫 |
| | 公益財団法人滋賀県体育協会副会長 | 河上 ひとみ |
| | 公益財団法人滋賀県体育協会副会長 | 久保 九二雄 |
| | 公益財団法人滋賀県体育協会副会長 | 橋本 俊和 |
| | 公益財団法人滋賀県体育協会副会長 | 澤 弘宣 |
| | 公益財団法人滋賀県体育協会理事長 | 木村 孝一郎 |
| | 滋賀県障害者スポーツ協会会長 | 三日月 大造 |
| | 滋賀県障害者スポーツ協会副会長 | 倉谷 義数 |
| | 滋賀県障害者スポーツ協会副会長 | 四塚 康則 |
| | 滋賀県障害者スポーツ協会副会長 | 大石 康雄 |
| | 滋賀県障害者スポーツ協会副会長 | 中村 裕次 |
| | 滋賀県障害者スポーツ協会副会長 | 崎山 美智子 |
| | 滋賀県障害者スポーツ協会副会長 | 原 陽一 |
| | 大津市体育協会会長 | 三澤 明美 |
| | 彦根市体育協会会長 | 中村 善一郎 |
| | 長浜市体育協会会長 | 有木 重夫 |
| | 近江八幡市体育協会会長 | 小西 真 |
| | 公益社団法人草津市体育協会会長 | 山田 和廣 |
| | 守山市体育協会会長 | 岩佐 弘明 |
| | 公益財団法人栗東市体育協会会長 | 小林 芳夫 |
| | 甲賀市体育協会会長 | 木村 清衣衛 |
| | 野洲市体育協会会長 | 山本 博一 |
| | 湖南市体育協会会長 | 伊地智 良雄 |
| | 高島市体育協会会長 | 市川 清 |
| | 東近江市体育協会会長 | 久保 九二雄 |
| | 米原市体育協会会長 | 谷村 敏博 |
| | 蒲生郡体育協会会長 | 藤澤 直広 |
| | 愛知郡体育協会会長 | 宇野 久七郎 |
| | 犬上郡体育協会会長 | 木村 修 |
| | 滋賀県小学校体育連盟会長 | 小林 常浩 |
| | 滋賀県中学校体育連盟会長 | 高野 清 |
| | 滋賀県高等学校体育連盟会長 | 茶谷 不二雄 |
| | 滋賀県スポーツ推進委員協議会会長 | 山本 博一 |

| 区分 | 所属機関・団体および役職 | 氏名 |
|--------------|------------------------|---------|
| (スポーツ 関係) | 滋賀県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会会長 | 大原 克彦 |
| | 滋賀県スポーツ少年団本部長 | 木村 孝一郎 |
| | 滋賀県レクリエーション協会会長 | 前山 亨 |
| | 滋賀県スポーツ指導者協議会会長 | 小林 優 |
| | 滋賀県障がい者スポーツ指導者協議会会長 | 赤井 弘和 |
| | スペシャルオリンピックス日本・滋賀会長 | 國松 善次 |
| | 滋賀県企業スポーツ振興協議会会長 | 大道 良夫 |
| | 一般財団法人滋賀陸上競技協会会長 | 奥村 展三 |
| | 滋賀県水泳連盟会長 | 河原田 隆 |
| | 公益社団法人滋賀県サッカー協会会長 | 松田 保 |
| | 滋賀県スキー連盟会長 | 松田 善雄 |
| | 滋賀県テニス協会会長 | 有村 國宏 |
| | 滋賀県ボート協会会長 | 奥村 功 |
| | 滋賀県ホッケー協会会長 | 辻村 克 |
| | 滋賀県ボクシング連盟会長 | 稻田 庄太朗 |
| | 滋賀県バレーボール協会会長 | 藤井 重機 |
| | 滋賀県体操協会会長 | 宇野 治 |
| | 一般社団法人滋賀県バスケットボール協会会長 | 宇野 正信 |
| | 滋賀県スケート連盟会長 | 谷口 剛 |
| | 滋賀県レスリング協会会長 | 奥村 展三 |
| | 特定非営利活動法人滋賀県セーリング連盟会長 | 山田 將人 |
| | 滋賀県ウェイトリフティング協会（会長代行） | 宮下 覚 |
| | 滋賀県ハンドボール協会会長 | うえの 賢一郎 |
| | 滋賀県自転車競技連盟会長 | 田中 廣光 |
| | 滋賀県ソフトテニス連盟会長 | 宇野 治 |
| | 滋賀県卓球協会会長 | 清水 忠和 |
| | 滋賀県軟式野球連盟会長 | 奥村 展三 |
| | 滋賀県相撲連盟会長 | 八田 憲児 |
| | 滋賀県乗馬連盟会長 | 田所 勝己 |
| | 滋賀県柔道連盟会長 | 河本 英典 |
| | 滋賀県ソフトボール協会会長 | 出原 逸三 |
| | 滋賀県フェンシング協会会長 | 深尾 宗孝 |
| | 滋賀県バドミントン協会会長 | 藤原 健二 |
| | 滋賀県弓道連盟会長 | 中野 秀也 |
| | 特定非営利活動法人滋賀県ライフル射撃協会会長 | 志村 市郎 |
| | 一般財団法人滋賀県剣道連盟会長 | 中野 正堂 |
| | 滋賀県山岳連盟会長 | 伊藤 克己 |
| | 滋賀県ラグビーフットボール協会会長 | 岩佐 弘明 |

| 区分 | 所属機関・団体および役職 | 氏名 |
|--------------|----------------------------|--------|
| (スポーツ 関係) | 滋賀県カヌー協会会長 | 小椋 正清 |
| | 滋賀県アーチェリー協会会長 | 岩崎 賢 |
| | 滋賀県空手道連盟会長 | 佐藤 健司 |
| | 滋賀県銃剣道連盟会長 | 小林 久眞 |
| | 滋賀県クレー射撃協会会長 | 森 秀樹 |
| | 滋賀県なぎなた連盟会長 | 中西 美登里 |
| | 滋賀県ボウリング連盟会長 | 岸辺 輝弥 |
| | 滋賀県高等学校野球連盟会長 | 梅本 剛雄 |
| | 滋賀県アイスホッケー連盟会長 | 岩永 峯一 |
| | 滋賀県ゴルフ連盟会長 | 平田 昭三 |
| | 滋賀県トライアスロン協会会長 | 田島 一成 |
| | 滋賀県綱引連盟会長 | 松宮 秀治 |
| | 滋賀県ゲートボール連盟会長 | 小林 剛 |
| | 滋賀県武術太極拳連盟会長 | 川端 達夫 |
| | 滋賀県パワーリフティング協会理事長 | 中出 裕己 |
| | 滋賀県グラウンド・ゴルフ協会会長 | 田中 勇 |
| | 滋賀県バウンドテニス協会会長 | 橋田 昌和 |
| | 滋賀県エアロビック連盟会長 | 井上 武弥 |
| | 滋賀県障害者フライングディスク協会会長 | 井上 博基 |
| 学校関係 | 滋賀県私立幼稚園協会会長 | 奈良 譲夫 |
| | 滋賀県国公立幼稚園・こども園長会会長 | 橋本 裕子 |
| | 滋賀県小学校長会会長 | 川端 一 |
| | 滋賀県中学校長会会長 | 西村 文一 |
| | 滋賀県高等学校長協会会長 | 川上 昌道 |
| | 滋賀県私立中学高等学校連合会会長 | 松村 実 |
| | 滋賀県特別支援学校長会会長 | 安藤 宗久 |
| | 滋賀県専修学校各種学校連合会会長 | 外池 和彦 |
| | 国立大学法人滋賀大学学長 | 位田 隆一 |
| | 国立大学法人滋賀医科大学学長 | 塩田 浩平 |
| | 公立大学法人滋賀県立大学理事長・滋賀県立大学学長 | 廣川 能嗣 |
| | 学校法人龍谷大学専務理事・龍谷大学学長 | 入澤 崇 |
| | 学校法人立命館総長・立命館大学学長 | 吉田 美喜夫 |
| | 学校法人京都成安学園理事・成安造形大学学長 | 岡田 修二 |
| | 学校法人聖泉学園理事長・聖泉大学学長 | 筒井 裕子 |
| | 学校法人関西文理総合学園常務理事・長浜バイオ大学学長 | 蔡 晃植 |
| | 学校法人大阪成蹊学園理事・びわこ成蹊スポーツ大学学長 | 嘉田 由紀子 |
| | 学校法人滋賀学園理事・びわこ学院大学学長 | 賀川 昌明 |
| | 学校法人松翠学園理事長・滋賀文教短期大学学長 | 松本 博文 |

| 区分 | 所属機関・団体および役職 | 氏名 |
|----------------|----------------------------|---------|
| (学校関係) | 学校法人純美禮学園理事・滋賀短期大学学長 | 佐藤 尚武 |
| 産業・経済 関係 | 滋賀経済団体連合会会长 | 大道 良夫 |
| | 滋賀県商工会議所連合会会长 | 大道 良夫 |
| | 滋賀県商工会連合会会长 | 川瀬 重雄 |
| | 滋賀県中小企業団体中央会会长 | 北村 嘉英 |
| | 滋賀経済同友会代表幹事 | 北 幸二 |
| | 一般社団法人滋賀経済産業協会会長 | 井門 一美 |
| | 公益社団法人びわこビジターズビューロー会長 | 佐藤 良治 |
| | 日本労働組合総連合会滋賀県連合会会长 | 山田 清 |
| | 滋賀県労働組合総連合議長 | 瀧上 正昭 |
| | 滋賀県農業協同組合中央会会长 | 中川 清之 |
| | 滋賀県漁業協同組合連合会代表理事長 | 望月 幸三 |
| | 滋賀県森林組合連合会代表理事長 | 松山 正己 |
| | 滋賀県生活協同組合連合会会长 | 北川 紀子 |
| | 公益社団法人滋賀県建設産業団体連合会会长 | 本庄 浩二 |
| | 一般社団法人滋賀県銀行協会会長 | 高橋 祥二郎 |
| | 滋賀県信用金庫協会会长 | 横田 幸造 |
| | 滋賀県信用組合協会会长 | 井上 泰彦 |
| | 関西電力株式会社滋賀支社長 | 保田 亨 |
| | 大阪ガス株式会社滋賀地区支配人 | 船谷 昭夫 |
| | 一般社団法人滋賀県L P ガス協会会长 | 青山 金吾 |
| 通信・運輸 ・交通関係 | 西日本電信電話株式会社滋賀支店長 | 安田 豊 |
| | 株式会社N T T ドコモ関西支社滋賀支店長 | 田中 節男 |
| | K D D I 株式会社理事 関西総支社長 | 松尾 恭志 |
| | ソフトバンク株式会社総務本部地域総務部長 | 下 英章 |
| | 西日本旅客鉄道株式会社執行役員近畿統括本部京都支社長 | 三輪 正穂 |
| | 近江鉄道株式会社代表取締役社長 | 喜多村 樹美男 |
| | 京阪電気鉄道株式会社大津営業部長 | 福井 弘高 |
| | 信楽高原鐵道株式会社代表取締役社長 | 正木 仙治郎 |
| | 西日本高速道路株式会社執行役員関西支社長 | 村尾 光弘 |
| | 中日本高速道路株式会社執行役員名古屋支社長 | 近藤 清久 |
| | 一般社団法人滋賀県バス協会会长 | 喜多村 樹美男 |
| | 一般社団法人滋賀県タクシー協会会长 | 田畠 太郎 |
| | 一般社団法人滋賀県トラック協会会长 | 田中 亨 |
| | 滋賀県旅客船協会会长 | 川戸 良幸 |
| | 公益財団法人滋賀県交通安全協会会长 | 杉野 界幸 |
| 医療・福祉 関係 | 一般社団法人滋賀県医師会会长 | 猪飼 剛 |
| | 一般社団法人滋賀県歯科医師会会长 | 芦田 欣一 |

| 区分 | 所属機関・団体および役職 | 氏名 |
|----------------|-----------------------------|--------|
| (医療・福祉 関係) | 一般社団法人滋賀県薬剤師会会长 | 大原 整 |
| | 公益社団法人滋賀県獣医師会会长 | 柴山 隆史 |
| | 公益社団法人滋賀県看護協会会长 | 廣原 恵子 |
| | 公益社団法人滋賀県理学療法士会会长 | 本白水 博 |
| | 一般社団法人滋賀県作業療法士会会长 | 宮内 吉則 |
| | 滋賀県言語聴覚士会会长 | 家守 秀知 |
| | 一般社団法人滋賀県鍼灸マッサージ師会会长 | 岳 東弘 |
| | 公益社団法人滋賀県柔道整復師会会长 | 中江 利信 |
| | 一般社団法人滋賀県病院協会会长 | 片岡 慶正 |
| | 滋賀県スポーツ医会会长 | 坂井田 稔 |
| | 日本赤十字社滋賀県支部長 | 三日月 大造 |
| | 社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会会长 | 渡邊 光春 |
| | 公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会会长 | 中村 裕次 |
| | 公益社団法人滋賀県手をつなぐ育成会理事長 | 崎山 美智子 |
| | 特定非営利活動法人滋賀県精神障害者家族会連合会理事長 | 尾畠 聰英 |
| | 社会福祉法人滋賀県視覚障害者福祉協会会长 | 大橋 博 |
| | 社会福祉法人滋賀県聴覚障害者福祉協会理事長 | 藤田 保 |
| | 滋賀県児童成人福祉施設協議会会长 | 上田 清樹 |
| | 滋賀県知的ハンディをもつ人の福祉協会会长 | 谷本 修一 |
| | 滋賀県精神障害者地域支援事業所協議会会长 | 攝津 相 |
| | 滋賀県障害者自立支援協議会代表 | 口分田 政夫 |
| | 特定非営利活動法人滋賀県社会就労事業振興センター理事長 | 北村 克家 |
| | 一般社団法人滋賀県保育協会会长 | 中西 健 |
| | 滋賀県健康推進員団体連絡協議会会长 | 野村 京子 |
| 宿泊・衛生 ・観光関係 | 一般社団法人滋賀県旅行業協会会长 | 中河 茂 |
| | 滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長 | 山本 清藏 |
| | 一般社団法人滋賀県食品衛生協会会长 | 法村 賢仁 |
| | 公益社団法人滋賀県栄養士会会长 | 小澤 恵子 |
| | 一般社団法人滋賀県調理師会会长 | 小野寺 和徳 |
| 警備・消防 関係 | 公益財団法人滋賀県消防協会会长 | 植田 和生 |
| | 一般社団法人滋賀県警備業協会会长 | 遠藤 孝廣 |
| 社会・文化 ・環境関係 | 滋賀県私立幼稚園 P T A 連合会会长 | 小野 理子 |
| | 滋賀県 P T A 連絡協議会会长 | 山中 学 |
| | 滋賀県公立高等学校 P T A 連合会会长 | 北川 健二 |
| | 滋賀県私立中学高等学校保護者会連合会会长 | 目片 信悟 |
| | 滋賀県特別支援学校 P T A 連絡協議会会长 | 前田 亜衣 |
| | 滋賀県地域女性団体連合会会长 | 鵜飼 淳子 |
| | 公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園理事長 | 和田 慶三 |

| 区分 | 所属機関・団体および役職 | 氏名 |
|-----------------|------------------------------|--------|
| (社会・文化 環境関係) | 公益財団法人滋賀県文化財保護協会理事長 | 吉川 良幸 |
| | 公益財団法人淡海文化振興財団理事長 | 山田 睿 |
| | 一般財団法人滋賀県老人クラブ連合会会長 | 北沢 浩治 |
| | 滋賀県青年団体連合会会長 | 市岡 新也 |
| | 滋賀県青少年育成県民会議会長 | 兒玉 典子 |
| | 滋賀県子ども会連合会会長 | 安部 侃 |
| | 日本ボーイスカウト滋賀連盟長 | 三日月 大造 |
| | 一般社団法人ガールスカウト滋賀県連盟長 | 菊池 孝子 |
| | 公益財団法人滋賀県緑化推進会理事長 | 山田 睿 |
| | 一般社団法人滋賀グリーン購入ネットワーク会長 | 秋山 道雄 |
| | 公益財団法人淡海環境保全財団理事長 | 力石 伸夫 |
| | 滋賀県公民館連絡協議会会長 | 若林 重一 |
| | 公益財団法人滋賀県国際協会会長 | 山田 睿 |
| | 公益社団法人日本青年会議所近畿地区滋賀ブロック協議会会長 | 清水 厚芳 |

**第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会 名簿（顧問・参与）**

(平成29年7月31日 第5回総会開会時点)

【顧問】8名

(敬称略)

| 区分 | 所属機関・団体および役職 | 氏名 |
|------|--------------|---------|
| 国會議員 | 衆議院議員 | 大岡 敏孝 |
| | 衆議院議員 | うえの 賢一郎 |
| | 衆議院議員 | 武村 展英 |
| | 衆議院議員 | 武藤 貴也 |
| | 衆議院議員 | 川端 達夫 |
| | 衆議院議員 | 田島 一成 |
| | 参議院議員 | 二之湯 武史 |
| | 参議院議員 | こやり 隆史 |

【参与】59名

| 区分 | 所属機関・団体および役職 | 氏名 |
|-------|--------------|--------|
| 県議会関係 | 滋賀県議会議員 | 生田 邦夫 |
| | 滋賀県議会議員 | 井阪 尚司 |
| | 滋賀県議会議員 | 今江 政彦 |
| | 滋賀県議会議員 | 大野 和三郎 |
| | 滋賀県議会議員 | 大橋 通伸 |
| | 滋賀県議会議員 | 海東 英和 |
| | 滋賀県議会議員 | 加藤 誠一 |
| | 滋賀県議会議員 | 川島 隆二 |
| | 滋賀県議会議員 | 粉川 清美 |
| | 滋賀県議会議員 | 駒井 千代 |
| | 滋賀県議会議員 | 佐藤 健司 |
| | 滋賀県議会議員 | 佐野 高典 |
| | 滋賀県議会議員 | 柴田 智恵美 |
| | 滋賀県議会議員 | 清水 鉄次 |
| | 滋賀県議会議員 | 下村 勳 |
| | 滋賀県議会議員 | 杉本 敏隆 |
| | 滋賀県議会議員 | 高木 健三 |
| | 滋賀県議会議員 | 竹村 健 |
| | 滋賀県議会議員 | 塚本 茂樹 |
| | 滋賀県議会議員 | 富波 義明 |
| | 滋賀県議会議員 | 富田 博明 |
| | 滋賀県議会議員 | 中沢 啓子 |
| | 滋賀県議会議員 | 中村 才次郎 |

| 区分 | 所属機関・団体および役職 | 氏名 |
|---------|--------------------|--------|
| (県議会関係) | 滋賀県議会議員 | 成田 政隆 |
| | 滋賀県議会議員 | 西村 久子 |
| | 滋賀県議会議員 | 野田 藤雄 |
| | 滋賀県議会議員 | 藤井 三恵子 |
| | 滋賀県議会議員 | 節木 三千代 |
| | 滋賀県議会議員 | 細江 正人 |
| | 滋賀県議会議員 | 村島 茂男 |
| | 滋賀県議会議員 | 目片 信悟 |
| | 滋賀県議会議員 | 木沢 成人 |
| | 滋賀県議会議員 | 山本 進一 |
| | 滋賀県議会議員 | 山本 正 |
| | 滋賀県議会議員 | 家森 茂樹 |
| 県関係 | 滋賀県教育委員会委員 | 藤田 義嗣 |
| | 滋賀県教育委員会委員 | 土井 真一 |
| | 滋賀県教育委員会委員 | 河上 ひとみ |
| | 滋賀県教育委員会委員 | 佐藤 祐子 |
| | 滋賀県教育委員会委員 | 岡崎 正彦 |
| 報道関係 | 株式会社朝日新聞社大津総局長 | 勝部 真一 |
| | 株式会社毎日新聞社大津支局長 | 濱 弘明 |
| | 株式会社読売新聞社大阪本社大津支局長 | 河村 真司 |
| | 株式会社産業経済新聞社大津支局長 | 広瀬 一雄 |
| | 株式会社中日新聞社大津支局長 | 中山 道雄 |
| | 株式会社京都新聞社滋賀本社代表 | 藤田 治久 |
| | 株式会社日本経済新聞社大津支局長 | 橋立 敬生 |
| | 一般社団法人共同通信社大津支局長 | 太安 淳一 |
| | 株式会社時事通信社大津支局長 | 寺沢 健之 |
| | 日本放送協会大津放送局長 | 丘 信行 |
| | 株式会社京都放送滋賀支社長 | 堀土 昌哉 |
| | びわ湖放送株式会社取締役放送管理局長 | 大杉 成聖 |
| | 株式会社エフエム滋賀代表取締役社長 | 二反田 隆治 |
| | 有限会社近江新聞社代表取締役社長 | 村田 淳一 |
| | 株式会社S I N代表取締役社長 | 平田 耕三 |
| | 株式会社滋賀報知新聞社代表取締役社長 | 富田 正敏 |
| | 滋賀夕刊新聞社代表 | 押谷 洋司 |
| | 新日野新聞社代表 | 河岸 淳 |

平成25年(2013年)10月31日
第1回総会決定
平成27年(2015年)8月31日
第3回総会改正

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 開催基本方針

1 基本方針

滋賀県は、我が国最大の湖である琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境や、古くから交通の要衝として栄えてきた歴史を有するとともに、先人が人と人、人と自然のつながりの中で育んできた文化が今も脈々と息づいています。

この地で平成36年(2024年)に開催する第79回国民体育大会および第24回全国障害者スポーツ大会は、次代を担う人育てや、活力に満ちた真心通い合う郷土づくり、全国から滋賀を訪れる多くの人との交流の絶好の機会として、年齢、性別、障害のあるなしを問わず、県民の皆さんとの総参加により、夢や感動、連帯感を共有できる大会とすることを目指します。

大会の開催を契機として、県民の皆さんより一層身近にスポーツを楽しむことのできる環境をつくり、健康・体力の保持増進と競技力の向上を図るとともに、障害に対する理解を深め、障害のある人の社会参加を進めます。

併せて、福祉、教育、観光および経済への総合的かつ複合的な効果を通して、ふるさと滋賀の活力をさらに高め、将来にわたり持続可能な共生社会の実現につなげてまいります。

2 実施目標

(1) 滋賀をスポーツで元気にする大会

県民の皆さんのが日常的にスポーツを「する」「みる」「支える」ことのできる環境づくりに取り組むとともに、生涯にわたり心身ともに健康で活力ある生活を送ることができるよう、健康づくりへの関心を高め、行動につなげるきっかけとします。

(2) 滋賀の若者や女性が主体的に関わる大会

若者や女性の、大会に向けた準備や大会運営への主体的な参画を図るとともに、心身ともにたくましく思いやりの心を持った子どもの育ちや、女性がより一層スポーツに親しむことのできる環境づくりにつなげます。

(3) 県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす大会

県、市町をはじめ、関係機関・団体、大学や企業との緊密な連携のもと、多様な人、多様な主体との協働を通じた創意工夫による大会準備・運営を行うとともに、滋賀の持つ「人の力」「地と知の力」を伸ばします。

(4) 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる大会

環境へのこだわりや歴史・文化・自然など多様な滋賀の魅力を県民自らが見つめなおし、全国に発信するとともに、大会準備や運営、「おもてなし」の経験をもとに、将来につながるビジネスへの展開など、地域経済の活性化を図ります。

(5) 滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する大会

大会を契機として、滋賀の地で選手が育ち、その選手が指導者となって次の世代を育てるなど、滋賀のスポーツの発展を支える好循環の形成に努めるとともに、次代を担う子どもが夢を育み、実現することのできる環境づくりを目指します。

(6) 滋賀の未来に負担を残さない大会

既存施設の有効活用や、大会運営の簡素化・効率化を徹底するとともに、施設整備が必要な場合は、環境に最大限配慮し、大会終了後の持続的な活用が可能で、かつ防災等多目的に使用できる、誰もが使いやすい施設としての整備を目指します。

(7) すべての人がともに支え合う滋賀を目指す大会

障害のある人が主体的に大会に参画することや、障害の程度に関わらず日常的にスポーツに親しむ環境を整えることで自己実現の機会を拡げるとともに、障害のある人もない人もみんなでスポーツを楽しむことを通じて、人と人との絆を育み、障害への理解を深め、ともに支え合う社会を築きます。

第79回国民体育大会 県および会場地市町の 業務分担・経費負担基本方針

第79回国民体育大会（以下「大会」という。）の開催にあたり、県および会場地市町は、次の基本方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

1 県が担当する業務と負担する経費

- (1) 全県的な業務推進の基本となる計画の策定および当該計画の実施ならびに推進に必要な総合調整、連絡および指導に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (2) 開・閉会式の実施、大会実施本部の運営等、全県的かつ総合的な大会の準備および運営に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (3) 競技会場および練習会場となる県有の施設・設備の整備に関する業務を担当し、経費を負担する。

2 会場地市町が担当する業務と負担する経費

- (1) 競技会の会場地として必要な業務に係る計画の策定および当該計画の実施ならびに推進に必要な調査、連絡および調整に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (2) 競技会の表彰式の実施、競技会実施本部の運営等、競技会実施の準備および運営に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (3) 競技会場および練習会場となる市町有の施設・設備の整備に関する業務を担当し、経費を負担する。

3 業務分担・経費負担の細目

県ならびに会場地市町の業務分担および経費負担の細目については、別に定める。

平成25年(2013年)10月31日
第1回常任委員会決定
平成27年(2015年)8月31日
〔第3回総会一部改正〕

第79回国民体育大会 会場地市町選定基本方針

第79回国民体育大会（以下「大会」という。）における会場地は、地方におけるスポーツの推進と地方文化の発展に寄与することを目的とする国民体育大会の趣旨および第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針に基づき、次のとおり選定する。

- 1 すべての市町において、正式競技、公開競技、デモンストレーションスポーツおよび特別競技のいずれかの競技のうち、最低1競技を開催することを原則とする。
- 2 同一競技は、同一市町で行うことと原則とするが、2市町以上で開催する場合は、可能な限り近隣市町で行うこととする。
- 3 会場地の選定にあたっては、市町の開催希望、当該希望競技に係る各種競技会の開催実績ならびに開催準備、大会運営および大会後の地域振興に向けた考え方方に加え、実施競技団体の意向、競技施設の状況、宿泊受入能力、交通の利便性等を考慮し、総合的に判断することとする。

第79回国民体育大会 会場地市町選定基準

第79回国民体育大会（以下「大会」という。）における会場地市町は、第79回国民体育大会会場地市町選定基本方針に基づき、次により選定する。

1 選定の対象

この基準により選定を行うのは、正式競技（陸上競技を除く。）と特別競技の会場地市町とする。

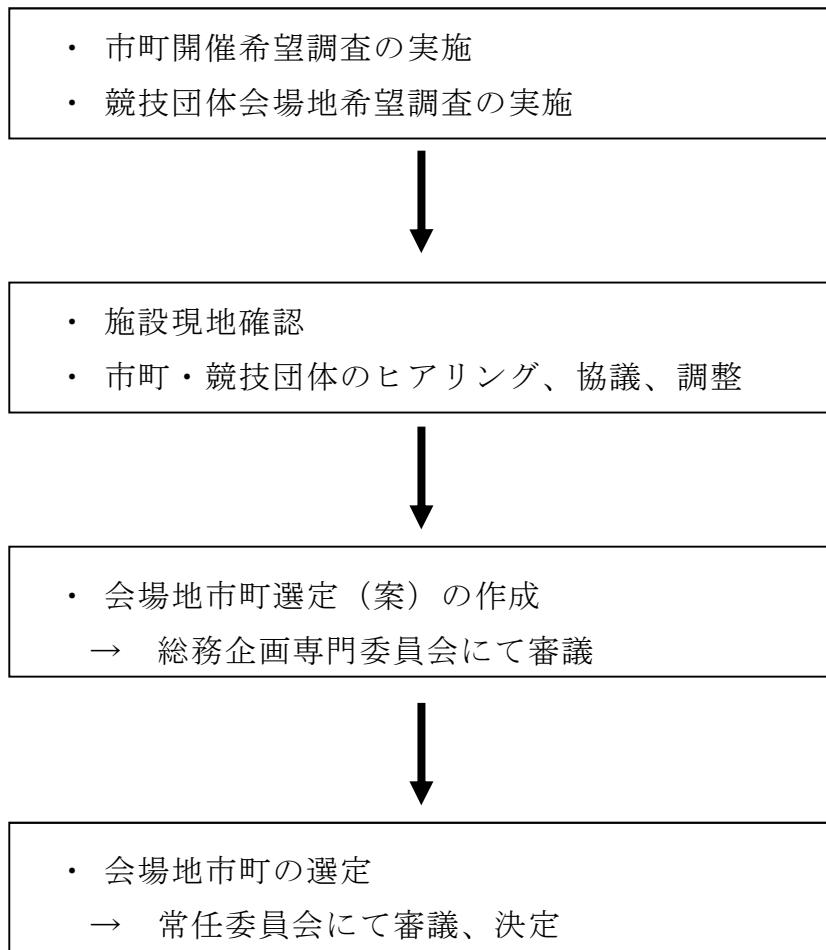
なお、陸上競技、公開競技、デモンストレーションスポーツおよび開・閉会式会場については、別途選定する。

2 選定の基準

次の基準により、総合的な判断、評価のもとに選定する。

- (1) 施設所有者の同意を前提として、市町の開催希望と競技団体の意向が原則として合致していること。
- (2) 同一競技を複数の市町に分けて実施する場合は、大会運営に支障をきたさないようにすること。
- (3) 特定の市町や施設に競技が集中しすぎないよう、地域のバランスに配慮すること。
- (4) 会場は、原則として既存施設を活用する。施設の改修等が必要な場合には、大会開催後の有効活用を考慮するとともに、「国民体育大会開催基準要項細則（公益財団法人日本体育協会）」で定める施設基準（以下「施設基準」という。）を原則として満たすものとすること。
但し、施設基準については、対象となる施設の整備状況等を考慮した上で、弾力的な運用を関係機関に対して要請する。
- (5) 競技役員等の確保、付帯施設（観客席、駐車場、練習会場等）の整備、各種競技会の開催実績、地域住民のボランティアとしての参画など大会運営に必要な環境や体制が十分整えられること。
- (6) 選手・役員の輸送および交通手段ならびに宿舎を確保できること。

3 選定の手続き(概要)



第79回国民体育大会 競技役員等編成基本方針

第79回国民体育大会（以下「大会」という。）における競技役員等の編成は、大会における各競技会の運営を円滑に行うため、次の基本方針により行う。

1 基本方針

- (1) 競技役員等の編成は、公益財団法人日本体育協会の定める「国民体育大会開催基準要項」および「国民体育大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準」に基づき、滋賀県開催準備（実行）委員会が、会場地市町および県・中央競技団体と十分協議して行う。
- (2) 競技役員等は、1人1競技を原則として、県および地域スポーツの普及・振興を図るため、できる限り県内役員により編成することとし、競技団体および会場地市町の実情に即し、必要最低限の人数により最大の効果をあげることができるよう適正な配置を行う。
- (3) 競技役員等の編成に当たっては、競技団体および会場地市町の関係者のみならず、広く県民の積極的な参加と協力が得られるよう配慮する。

2 競技役員等の定義および編成方法

- (1) 競技役員等の種類、定義および編成方法は、次のとおりとする。

①主に競技会（試合等）運営に携わる役職

| 役職名 | 定義 | 編成方法 |
|-------|------------------------------|--|
| 競技会役員 | 国民体育大会開催基準要項第22項第2号の規定に該当する者 | 名誉会長、会長、副会長、顧問、参与、委員長、副委員長および委員とする。 |
| 競技役員 | 審判員 | 原則として、県内有資格者をもって編成することとし、必要に応じて中央および近県競技団体関係者を含めて編成する。 |
| | 運営員 | 原則として、県競技団体関係者と会場地市町関係者等をもって編成することとし、必要に応じて中央および近県競技団体関係者を含めて編成する。 |
| 競技補助員 | 競技役員の業務の補助に携わる者 | 会場地市町および周辺市町に在住する当該競技関係者をもって編成する。 |

②主に競技会場運営に携わる役職

| 役職名 | 定 義 | 編 成 方 法 |
|--------|-----------------------------------|-----------------------------|
| 競技会係員 | 宿泊・輸送・歓迎・駐車場等の競技会を支援する間接的な業務に携わる者 | 会場地市町関係者等をもって編成する。 |
| 競技会補助員 | 競技会係員の業務の補助に携わる者 | 会場地市町および周辺市町に在住する者をもって編成する。 |

(2) 競技役員等の編成案は、会場地市町が競技団体等と協議のうえ作成し、滋賀県開催準備（実行）委員会において決定する。

3 競技役員等の調整

競技役員等の編成に当たり、やむを得ず重複して競技役員等となる可能性がある場合は、次の原則により関係者が協議して調整する。

- (1) 監督、コーチおよび選手ならびに競技役員等の重複については、監督、コーチおよび選手を優先する。
- (2) 2競技以上にわたる競技役員等の重複については、その業務内容により、関係者が協議して調整する。
- (3) 同一競技における競技役員等の重複については、その業務内容により認める。
- (4) 開・閉会式および集団演技の関係役員等と競技役員等の重複については、その業務内容により認める。

4 業務内容

競技役員等のうち、競技役員、競技補助員、競技会係員および競技会補助員の想定される業務内容は、概ね次のとおりとする。

①主に競技会（試合等）運営に係る業務内容

| 役職名 | 業 務 内 容 |
|------------------|---|
| 競 技 役 員 | 審判員 総括、総務、運営、審判、記録、出発、監察、放送、召集、掲示、進行、報道、表彰、救護、得点掲示、記録送受信、総合成績計算、会場 等 |
| | 運営員 |
| 競技補助員 | 競技役員の業務を補助する。 |

②主に競技会場運営に係る業務内容

| 役職名 | 業 務 内 容 |
|--------|---|
| 競技会係員 | 総括、総務、受付案内、接待、宿泊、輸送、会場整理、警備、施設管理、会場美化、練習会場、駐車場、弁当、入場券販売、プログラム販売 等 |
| 競技会補助員 | 競技会係員の業務を補助する。 |

第79回国民体育大会 競技役員等養成基本方針

第79回国民体育大会（以下「大会」という。）における競技役員等の養成は、各競技会の円滑な運営と県および地域スポーツの一層の普及・振興を図り、大会後も各競技の普及・強化につなげるため、次の方針に基づいて計画的に推進する。

- 1 競技役員等については、中央競技団体と連携のうえ、できる限り県内において必要人員を確保することを目標として養成する。
- 2 競技役員等については、競技団体、会場地市町および県の業務分担を明確にし、十分に連携を図りながら計画的に養成する。
- 3 競技役員等のうち審判員および資格が必要な運営員については、円滑な競技会運営を図るため、各役員の負担軽減を考慮し、1人1競技を原則として養成する。
- 4 競技役員等のうち審判員および資格が必要な運営員については、資格の取得および資質の向上が重要となることから、競技団体ごとに年次別養成計画を策定し養成する。
- 5 競技役員等のうち資格が必要のない者については、県および地域スポーツの普及・振興を図るため、広く県民の積極的な参加と協力を呼びかけ、できる限り各競技会場地およびその周辺において確保することを目標として養成する。
- 6 競技役員等については、大会後に引き続き行われる第24回全国障害者スポーツ大会の円滑な運営を念頭に置き養成する。

第79回国民体育大会 競技役員等養成基本計画

第79回国民体育大会の競技運営にあたる競技役員等の養成については、「第79回国民体育大会競技役員等編成基本方針」および「第79回国民体育大会競技役員等養成基本方針」に基づき、「第79回国民体育大会競技役員等養成基本計画」を作成し、計画的かつ円滑な事業の推進を図る。

1 養成対象

競技役員（審判員・運営員）、競技補助員、競技会係員および競技会補助員を養成の対象とする。

2 業務分担

- (1) 競技役員（審判員・運営員）および競技補助員については、競技団体がその養成を行う。
- (2) 競技会係員および競技会補助員については、会場地市町が関係団体と十分協議し、その養成を行う。
- (3) 県は、競技団体および会場地市町と連携を図り、競技役員等の養成計画の推進に努める。

3 養成方法

- (1) 競技役員（審判員・運営員）の養成方法については、次のとおりとする。
 - ①県内講師による県内講習会
 - ②中央およびブロックの競技団体講師による県内講習会
 - ③中央およびブロックの競技団体主催の講習会への派遣
 - ④中央およびブロックの競技団体主催の大会への派遣
- (2) 競技補助員、競技会係員および競技会補助員の養成方法については、次のとおりとする。
 - ①県内講師による県内講習会
 - ②中央およびブロックの競技団体講師による県内講習会

4 養成スケジュール

| 区分／養成方法／養成団体 | | 年度 開催前年 | | H28 8年前 | H29 7年前 | H30 6年前 | H31 5年前 | H32 4年前 | H33 3年前 | H34 2年前 | H35 1年前 | H36 開催年 |
|--------------|-------------|-------------------|-------------------|----------------|----------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | | 審判員 | 中央講習会等派遣 県内講習会 | 競技 団体 | 資格取得、資格維持、資質向上 | | | | | | | |
| 競技役員 | 要資格 運営員 | 中央講習会等派遣 県内講習会 | 競技 団体 | 資格取得、資格維持、資質向上 | | | | | | | | |
| | その他の 運営員 | 中央講習会等派遣 県内講習会 | 競技 団体 | | | | | | | | | 養成、資質向上 |
| | 競技補助員 | 県内講習会 | 競技 団体 | | | | | | | | | 養成、資質向上 |
| 競技会係員 | | 県内講習会 | 会場地 市町 | | | | | | | | | 養成 |
| 競技会補助員 | | 県内講習会 | 会場地 市町 | | | | | | | | | 養成 |

5 養成計画

審判員および資格が必要な運営員の具体的な養成計画は、各競技団体が別途作成することとし、事業の進捗状況をふまえて毎年見直しを行う。

平成27年(2015年)8月31日
第3回常任委員会決定
(第3回総会一部改正)

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 広報基本方針

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）の広報については、第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針に基づき、大会の開催意義を広く県民に周知し、その理解を深めることにより、大会への参加意識の高揚を図り、県民総参加でつくる大会につなげるとともに、滋賀や大会の魅力を全国に発信するため、次のとおり実施する。

- 1 県、市町、関係機関・団体、大学、企業、N P O、ボランティア等の多様な主体との連携・協働のもと、各種の広報媒体を戦略的かつ効果的に活用し、大会の積極的な広報に努める。
- 2 報道機関との連携や、インターネットをはじめとした多様なメディアの活用により、大会に関する情報を迅速かつ広域に伝達するとともに、環境へのこだわり、歴史、文化、自然等の多彩な滋賀の魅力を全国に発信する。
- 3 大会を象徴し、広く県民に愛されるような愛称・スローガン、マスコット等を制定し、その普及を図ることにより、大会開催の機運を高める。
- 4 大会の記録映像、記録写真集等を制作し、その感動と興奮を永く記録にとどめるとともに、大会の開催成果を滋賀の財産として未来へ継承する。

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 広報基本計画

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」と総称する。）に向けて、第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会広報基本方針に基づき、次の広報活動を積極的かつ効果的に推進する。

1 目的

大会の開催意義を広く県民に周知し、その理解を深めることにより、大会への参加意識の高揚を図り、県民総参加でつくる大会につなげるとともに、滋賀や大会の魅力を全国に発信することを目的とする。

2 広報の手法

（1）愛称・スローガン等による広報

大会を象徴する愛称・スローガン等を策定し、普及する。

- ①愛称・スローガンの制定および普及
- ②マスコットキャラクターの制定および普及
- ③イメージソング・ダンス等の制定および普及

（2）各種広報物品による広報

各種広報物品の作成や既存の広報誌等を活用した、積極的な広報活動を展開する。

- ①大会広報誌の発行
- ②ポスターの作成
- ③パンフレット、リーフレット、ちらしの作成
- ④広報グッズの作成
- ⑤各種ガイドブックの作成

（3）多様なメディアによる広報

報道機関との連携およびインターネットなど多様なメディアにより、広域的かつ効果的な広報活動の展開を図る。

- ①新聞、ラジオ、テレビ等による広報活動の推進

- ②県や市町、各種団体等の広報媒体の活用
- ③専用ホームページの開設やSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、動画共有サイト等のソーシャルメディアの活用

(4) イベント等による広報

大会開催までの節目などにおいてイベントを開催するとともに、各種イベントや事業と連携した広報活動を実施する。

- ①開催内定イベント、開催決定イベント等の開催
- ②県や市町、各種団体等が主催するイベントにおけるPR活動等の実施
- ③「しがスポーツ大使」の参加するイベントとのタイアップ
- ④「子ども・若者参画特別委員会（通称：ジュニア・ユースチーム）」との連携
- ⑤出前講座を活用した広報

(5) 屋外広告物による広報

広告塔や横断幕等を設置して大会開催の広報に努める。

- ①のぼり、横断幕、懸垂幕の設置
- ②歓迎塔、歓迎アーチ等の設置
- ③広報看板、カウントダウンボード等の設置

(6) 映像等による広報

県民の参加意識の高揚を図るため、映像を活用した広報を実施する。

- ①先催県の大会映像等（DVD等）の貸出
- ②広報用映像の制作およびインターネット等での公開

(7) 記録映像等の制作

大会の成果を永く記録にとどめるため、記録映像等を制作する。

- ①記録映像の制作
- ②記録写真集の制作

(8) 参加章等の作成

大会の開催を記念し、大会参加章や記念章を作成する。

(9) その他広報

その他、広報基本方針に基づき、効果的な広報を実施する。

3 活動展開の指針

(1) わかりやすい広報

見る側や聞く側など、受け手に配慮した、誰にでも伝わるわかりやすい広報に努める。

(2) 媒体の特性に応じた広報

それぞれの広報媒体の強みを活かした広報に努める。

(3) 状況に応じた広報

時間や場所、タイミングに配慮した広報を実施するとともに、その時々で最も効果的な広報媒体による情報発信に努める。

(4) さまざまな主体との連携・協働

県民総参加でつくる大会に向け、大会の広報についても、県内の多様な主体と連携・協働のもとに展開する。

(5) 募金活動との連携

募金活動における取組とも連携して広報活動を実施し、相乗的な効果を生み出せるように努める。

(6) 大会後につながる広報

大会に向けた広報はもちろん、大会終了後も多くの方々が滋賀県を訪れていただけるよう、滋賀の持つ魅力の発信にも努める。

(7) 受け手の声を反映する広報

広報活動を実施する際に、できる限り受け手の声を取り入れ、今後の広報活動や大会運営にも活かすよう努める。

4 構成員の役割

開催準備委員会の構成員は、各々の特性に応じた広報活動を行うとともに、互いに連携・協働しながら大会や滋賀の魅力を発信するよう努める。

5 基本計画の進行管理

基本計画については、取組の進捗状況等を「広報・県民運動専門委員会」において毎年検証するとともに、必要があるときは、開催準備委員会の常任委員会の議決を経て変更する。

平成27年(2015年)8月31日
第3回総会決定

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 募金趣意書

平成36年(2024年)に滋賀県で第79回国民体育大会と第24回全国障害者スポーツ大会が開催されます。

両大会の開催は、次代を担う子どもや若者たちがスポーツの意義や楽しさに触れ、夢を育て、自ら成長するきっかけとなるものです。また、スポーツを「する」「みる」「支える」など、県民の皆さんのがよりスポーツに親しむとともに、障害に対する理解を深め、障害のある人の社会参加を進める契機にもなります。加えて、全国から滋賀を訪れる多くの人の触れ合いを通じ、歴史や自然、文化など、滋賀の多様な魅力を発信する絶好の機会でもあります。

県民の皆さんのが年齢や性別、障害のあるなしに関わらず、様々な形で両大会に参加することを通して夢や感動、連帯感を共有し、滋賀をより一層元気にする大会となるよう、その準備に万全を期すことが大切です。併せて、滋賀県ゆかりのアスリートの成長や、両大会をはじめ、全国や世界での活躍を応援していきたいと考えています。さらに、全国のトップアスリートが活躍する舞台であるとともに、県民の皆さんのが生涯にわたって豊かなスポーツライフや健康的な生活を実現するための拠点となる施設の充実を図る必要があります。

現在、県や市町、競技団体、関係団体等が一体となり開催準備を進めているところですが、両大会を成功に導き、その成果を次代に残していくためには、皆さんのがより一層の御支援・御協力が何よりも必要です。

このような趣旨から、より多くの方々に両大会を支えていただくための取組として募金を実施し、両大会の運営、競技力の向上やスポーツ施設の整備に要する経費として活用させていただきたいと考えております。

皆様には、是非この募金の趣旨に御賛同いただき、格別の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年8月31日

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会 会長 三日月大造

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 募金推進計画

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会募金推進要綱（以下「要綱」という。）第2条第3項の規定に基づき、寄附を通じた第79回国民体育大会および第24回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」と総称する。）への参加を促進するため、次のとおり計画的かつ戦略的に募金を推進するものとする。

1. 推進体制

開催準備委員会の構成員は、各々の会員や加盟団体等に募金の周知を図るとともに、寄附の呼びかけを行うものとする。また、募金に係る広報活動等の取組についても連携協力して行うものとする。

2. 推進に向けた視点

次の3つの視点に基づき、取組を推進する。

(1) 「寄附したいと思っていただくための工夫」

滋賀や大会を応援したいという思いの醸成を図る。

(2) 「気軽に寄附していただくための工夫」

寄附しようと思った時に、気軽に寄附できる環境を整備する。

(3) 「活動を持続させるための工夫」

長期間にわたる募金を持続させるために必要な工夫を行う。

3. 具体的な取組

(1) 様々な募金活動の展開

ア 個人

- ・ 県内の方をはじめとして、県外在住の滋賀ゆかりの方にも寄附を呼びかける。
- ・ 大会記念物品等の購入を通じた寄附を呼びかける。
- ・ 公共施設や民間施設に募金箱を設置する。また、募金箱については、スポーツイベントをはじめとする各種イベント時にも設置するなど寄附機会の拡大を図る。
- ・ 駅や商業施設等において、街頭募金を原則として年に1回実施する。
- ・ 上記のほか、必要となる取組を実施する。

イ 企業・団体

- ・ 県内の企業・団体をはじめとして、県外の滋賀ゆかりの企業・団体についても直接訪問するなどにより寄附を依頼する。また、県内に事業所等があり県外に本社がある企業については、必要に応じ本社を訪問して寄附を依頼する。
- ・ 寄附については、通常の寄附のほか、寄附付き商品の販売、主催イベントの参加料や運営する施設の利用料に寄附を含める方法などについても協力を依頼する。
- ・ 職場募金への配慮を依頼する。
- ・ マスコットキャラクターのグッズ販売等について協力を依頼する。
- ・ 上記のほか、必要となる取組を実施する。

(2) 戦略的な広報活動の展開

- ・ インターネット、リーフレット、広報誌、屋外広告物等の多種多様な媒体を活用して戦略的に広報を行う。また、必要に応じ大会開催のプレイベント等との連携を図る。
- ・ 広報にあたっては、選手の動向や思いを発信するなどにより、募金の趣旨に共感してもらうための工夫をする。
- ・ 寄附について税の優遇措置があることを周知する。

(3) 学校との連携協力

- ・ 県内の大学をはじめとした各種学校と連携協力し、若い世代による募金を含む大会全般を盛り上げる取組を実施する。（例：募金箱コンクール、広報物のデザインコンテスト、募金アイデアコンペ等）

(4) 滋賀ゆかりの著名人やトップアスリートへの協力依頼

- ・ 各種広報活動やイベントへの出席等について協力を依頼する。
- ・ グッズ等の「モノ」のほか、一緒に何かをする権利等の「コト」の提供についても協力を依頼する。

(5) 寄附への謝意表明

- ・ 礼状の送付その他の方法で謝意を表明する。
- ・ 同意がある場合は、インターネットや開催準備委員会の総会等を通じ、氏名または名称を公表し、その厚意を讃える。

(6) 結果のフィードバック

- ・ 寄附金を充当した事業の実績や成果について、レポートを作成しインターネット等を通じ公表することなどにより、寄附者に報告する。

(7) 様々な支払手段の設定

- ・ 募金専用納付書の作成や、募金箱の設置、クレジットカードによる寄附、その他インターネットを活用した寄附など様々な支払手段を設定し、手軽に、かつ気軽に寄附できるための環境整備を図る。

(8) メリハリをつけた推進

- ・ 週単位または月単位の取組集中期間を設ける。
- ・ 取組の開始時期をあえてずらしたり、進捗状況等を踏まえて刺激となる新たな取組を追加するなどにより息切れを防ぐ。

4. 推進計画の進行管理

推進計画については、取組の進捗状況等を「募金・協賛推進特別委員会」において毎年検証するとともに、要綱第2条第4項の規定に基づき、必要があるときは、開催準備委員会の総会の議決を経て変更する。

<事務局>

〒520-8577 大津市京町 4-1-1

(滋賀県 県民生活部 スポーツ局 国体・全国障害者スポーツ大会準備室内)

TEL : 077-528-3321

FAX : 077-528-4832

E-mail : kokutai@pref.shiga.lg.jp

第79回国民体育大会
第24回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会

第5回総会



別冊資料

第5回総会 報告事項2

第5回常任委員会における決定事項

第5回常任委員会（平成29年7月31日）において次の事項を決定したことから、第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会会則第12条第7項の規定に基づき、報告する。

1 第5回常任委員会（平成29年7月31日）

- (1) 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会専門委員会設置規程改正（案）
- (2) 第79回国民体育大会会場地市町第三次内定（案）
- (3) 第79回国民体育大会公開競技実施基本方針（案）
- (4) 第24回全国障害者スポーツ大会会場地市町選定基本方針（案）

※決定事項は、当日の審議状況によるため、資料は議案を添付している。

第5回常任委員会 第1号議案

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 専門委員会設置規程 改正（案）

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会
専門委員会設置規程を次のとおり改正する。

1 改正の内容

別紙のとおり

2 改正の理由

宿泊・衛生専門委員会および輸送・交通専門委員会を設置するため

3 施行日

平成29年7月31日

| 第1条～第6条 (略) | | 改正前 | | 改正後 | |
|-------------|--|---|--|--|--|
| 別表 (第2条関係) | | 第1条～第6条 (略) | | 別表 (第2条関係) | |
| 種類 | 付託事項 | 委任事項 | 委任事項 | 委任事項 | 委任事項 |
| (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| 宿泊・衛生専門委員会 | 1宿泊の基本的事項に 関すること。 2医事・衛生の基本的事項に 関すること。 3その他宿泊および医事・衛生に 係る重要な事項に 関すること。 | 1宿泊業務に関するこ と。 2標準確立および食品 調達に関するこ と。 3医療救護および防疫 に関するこ と。 4食品衛生および環境 衛生に関するこ と。 5馬事衛生に関するこ と。 6その他宿泊および医事衛生に 関すること。 | 1宿泊の基本的事項に 関すること。 2医事・衛生の基本的事項に 関すること。 3その他宿泊および医事・衛生に 係る重要な事項に 関すること。 | 1全国輸送に 関すること。 2総合開・閉会式の輸送 に 関すること。 3競技会場地の輸送に 関すること。 4その他輸送およ び交通に 関すること。 | 1本的 事項に 関すること。 2その他輸送および交 通に 係る重要な事項に 関すること。 |

第79回国民体育大会 会場地市町第三次内定(案)

| 番号 | 競技名(種目) | 市町名 | 種別 | 開催予定施設 |
|----|----------------|---------------|--------------|--|
| 1 | ホッケー | 米原市 | 全種別 | 県立伊吹運動場、米原市伊吹第1グラウンド |
| 2 | ハンドボール | 彦根市 | 全種別 | (仮称)彦根市新市民体育センター 県立彦根東高等学校体育館 県立彦根工業高等学校体育館 彦総グリーンアリーナ(彦根総合高校体育館) |
| | | 近江八幡市 | 少年男子 少年女子 | 近江八幡市立運動公園体育館 |
| 3 | 軟式野球 | 近江八幡市 | 成年男子 | 近江八幡市立運動公園野球場 |
| | | 草津市 | | 草津グリーンスタジアム |
| | | 守山市 | | 守山市民球場 |
| | | 甲賀市 | | 甲賀市民スタジアム |
| | | 東近江市 | | ひばり公園湖東スタジアム |
| | | 日野町 | | 大谷公園野球場 |
| 4 | フェンシング | 大津市 | 全種別 | ウカルちゃんアリーナ (滋賀県立体育館) |
| 5 | 弓道 | 彦根市 | 全種別 | (仮称)彦根市新市民体育センター |
| 6 | スポーツ クライミング | リード ボルダリング | 竜王町 全種別 | 竜王町総合運動公園 |
| 7 | カヌー | スプリント | 東近江市 全種別 | 東近江市能登川水車とカヌーランド |
| 8 | 銃剣道 | 高島市 | 全種別 | 新旭体育館 |
| 9 | なぎなた | 彦根市 | 全種別 | パナソニック株式会社アプライアンス社彦根工場 多目的ホール |

| 番号 | 競技名(種目) | 市町名 | 種別 | 開催予定施設 |
|----|------------|------|------|---------------------|
| 10 | ゴルフ | 栗東市 | 成年男子 | 琵琶湖カントリー倶楽部 |
| | | 甲賀市 | 少年男子 | ベアズパウ ジャパン カントリークラブ |
| | | 東近江市 | 女子 | 名神八日市カントリー倶楽部 |
| 11 | 高等学校 野球 | 軟式 | 甲賀市 | 甲賀市民スタジアム |
| | | | 高島市 | 今津スタジアム |

注) 開催予定施設は、現時点で競技を開催できる能力を有する施設として判断したものであり、今後、中央競技団体視察の結果等により、会場の追加・変更等が生じる場合がある。

各競技会場地の内定状況について

- 内定済み(第一次、第二次) …… 18競技(正式競技17、特別競技1)
○第三次内定(案)
(7月31日) …… 11競技
(ホッケー、ハンドボール、軟式野球、弓道、スポーツクライミング、
フェンシング、カヌー(スプリント)、銃剣道、なぎなた、ゴルフ、
高等学校野球(軟式))

| No | 競技名 | | 第79回国体 会場地 | | | | (参考) びわこ国体会場地 |
|----|----------|------|------------|-------|--|------------|------------------|
| | | | 内定時期 | 市町名 | 施設名 | 種別 | 市町村名 |
| 1 | 陸上競技 | | H26.5.26 | 彦根市 | (仮称)彦根総合運動公園陸上競技場 | 全種別 | 大津市 |
| 2 | 水泳 | 競泳 | | | | | 彦根市 |
| | | シンクロ | | | | | — |
| | | 水球 | | | | | 長浜市 |
| | | 飛込 | | | | | 彦根市 |
| 3 | サッカー | | ②H28.8.3 | 東近江市 | 布引運動公園陸上競技場 京セラ株式会社滋賀八日市工場 総合グラウンド | 成年男 | 水口町、甲西町 |
| | | | | 大津市 | 皇子山総合運動公園陸上競技場 伊香立公園芝生グラウンド びわこ成蹊スポーツ大学陸上 フィールド | 女子 | |
| | | | | 守山市 | 野洲川歴史公園サッカー場 (ビッグレイク) | 少年男 | |
| 4 | テニス | | ②H28.8.3 | 大津市 | 大石緑地スポーツ村テニスコート | 全種別 | 彦根市 |
| 5 | ボート | | ②H28.8.3 | 大津市 | 滋賀県立琵琶湖漕艇場 | 全種別 | 大津市 |
| 6 | ホッケー | | ③H29.7予定 | 米原市 | 県立伊吹運動場、米原市伊吹第 1グラウンド | 全種別 | 伊吹町 |
| 7 | ボクシング | | | | | | 能登川町 |
| 8 | バレーボール | | ②H28.8.3 | 草津市 | 草津市立総合体育館 野村公園体育館 | 成年男 成年女 | 近江八幡市、守山市 |
| | | | | 近江八幡市 | 近江八幡市立運動公園体育館 | 少年男 | |
| | | | | 守山市 | 守山市民体育館 | 少年女 | |
| 9 | 体操 | 競技 | ②H28.8.3 | 大津市 | 新県立体育館 | 全種別 | 栗東町 |
| | | 新体操 | ②H28.8.3 | 大津市 | 新県立体育館 | 少年女 | — |
| 10 | バスケットボール | | ②H28.8.3 | 大津市 | 新県立体育館 | 成年男 少年男 | 大津市 |
| | | | | 野洲市 | 野洲市総合体育館 | 成年女 | |
| | | | | 草津市 | 野村公園体育館 | 少年女 | |

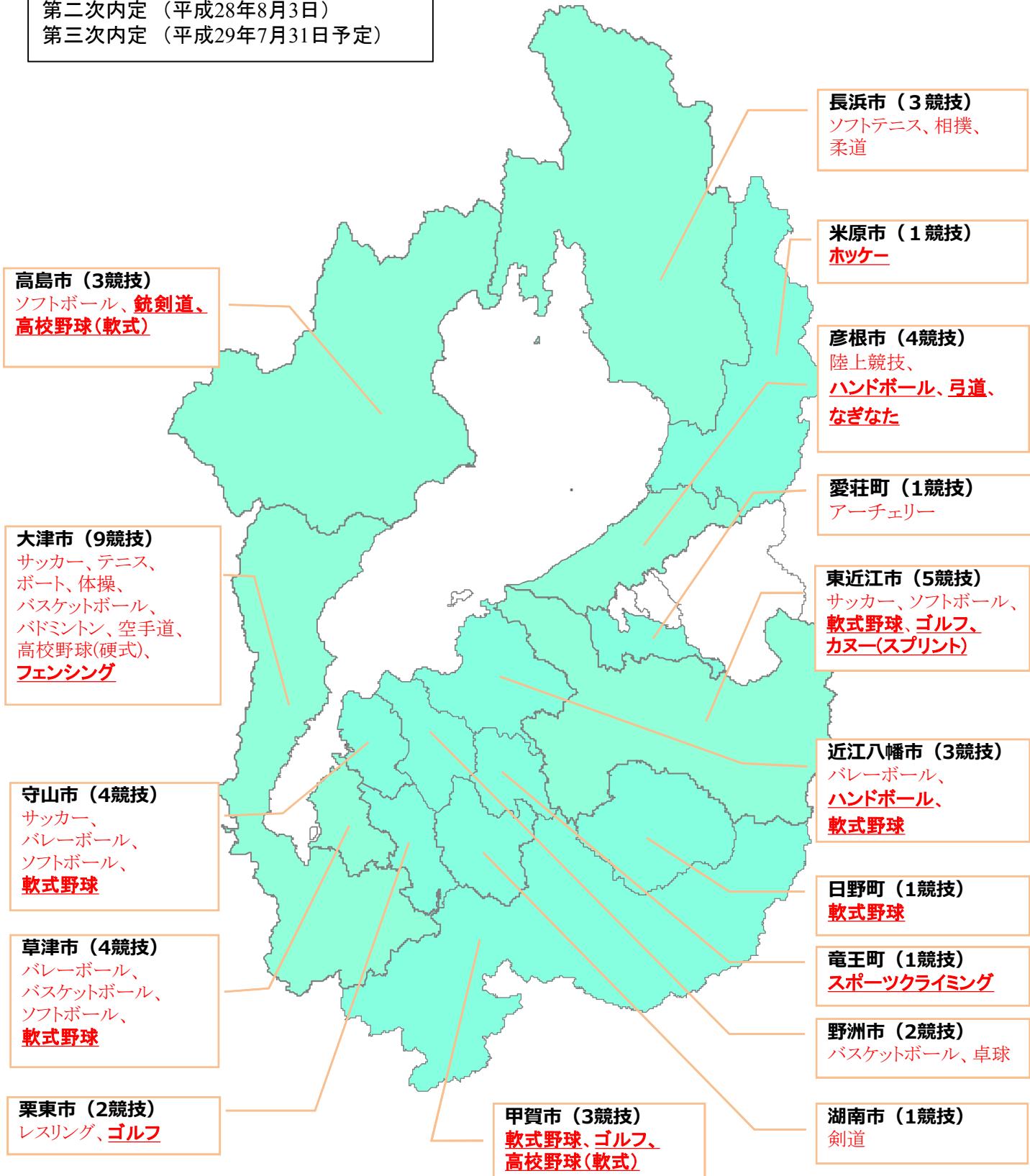
| No | 競技名 | 第79回国体 会場地 | | | | (参考) びわこ国体会場地 |
|----|------------|------------------------------------|---|---|--------------------------|--------------------------------------|
| | | 内定時期 | 市町名 | 施設名 | 種別 | |
| 11 | レスリング | ②H28.8.3 | 栗東市 | 栗東市民体育館 | 全種別 | 甲賀町、信楽町 |
| 12 | セーリング | | | | | 大津市 |
| 13 | ウエイトリフティング | | | | | 安曇川町 |
| 14 | ハンドボール | ③H29.7予定 | 彦根市 近江八幡市 | (仮称)彦根市新市民体育センター 県立彦根東高等学校体育館 県立彦根工業高等学校体育館 彦総グリーンアリーナ(彦根総合高校 体育館) 近江八幡市立運動公園体育館 | 全種別 少年男 少年女 | 彦根市 |
| 15 | 自転車 | トラック ロード | | | | 大津市 八日市市、蒲生町、日野町、 永源寺町、愛東町、湖東町 |
| 16 | ソフトテニス | ①H27.8.31 | 長浜市 | 長浜市民庭球場 | 全種別 | 長浜市 |
| 17 | 卓球 | ②H28.8.3 | 野洲市 | 野洲市総合体育館 | 全種別 | 草津市 |
| 18 | 軟式野球 | ③H29.7予定 | 近江八幡市 草津市 守山市 甲賀市 東近江市 日野町 | 近江八幡市立運動公園野球場 草津グリーンスタジアム 守山市民球場 甲賀市民スタジアム ひばり公園湖東スタジアム 大谷公園野球場 | 成年男 | 近江八幡市、守山市 |
| 19 | 相撲 | ①H27.8.31 | 長浜市 | 長浜バイオ大学ドーム (滋賀県立長浜ドーム) | 全種別 | 日野町 |
| 20 | 馬術 | | | | | 栗東町 |
| 21 | 柔道 | ②H28.8.3 | 長浜市 | 木之本運動広場体育館 | 全種別 | 木之本町 |
| 22 | ソフトボール | ②H28.8.3 | 東近江市 高島市 草津市 守山市 | 布引運動公園多目的グラウンド 今津総合運動公園第2グラウンド 野村公園グラウンド 守山市民運動公園ソフトボール場・ 市民スポーツ広場 | 成年男 成年女 少年男 少年女 | 草津市、八日市市 |
| 23 | フェンシング | ③H29.7予定 | 大津市 | ウカルちゃんアリーナ (滋賀県立体育館) | 全種別 | 五個荘町 |
| 24 | バドミントン | ②H28.8.3 | 大津市 | 新県立体育館 | 全種別 | 大津市 |
| 25 | 弓道 | ③H29.7予定 | 彦根市 | (仮称)彦根市新市民体育センター | 全種別 | 長浜市 |
| 26 | ライフル 射撃 | センター・ファイア・ピストル センター・ファイア・ピストル以外 | | | | 大津市 |
| 27 | 剣道 | ①H27.8.31 | 湖南市 | 湖南市総合体育館 | 全種別 | 今津町 |

| No | 競技名 | | 第79回国体 会場地 | | | | (参考) びわこ国体会場地 | |
|----|--------------------|---------------------|---------------|----------|----------------------------------|-----------|------------------|-----------------|
| | | | 内定時期 | 市町名 | 施設名 | 種別 | | |
| 28 | スポーツ クライミ ング | | リード ボルダリング | ③H29.7予定 | 竜王町 | 竜王町総合運動公園 | 全種別 | 高島町、志賀町、 朽木村 |
| 29 | ラグビーフットボール | | | | | | | 野洲町 |
| 30 | カヌー | スプリント | ③H29.7予定 | 東近江市 | 東近江市能登川水車とカヌーランド | 全種別 | 大津市 | |
| 31 | | スラローム・ ワイルドウォーター | | | | | | |
| 32 | アーチェリー | | ①H27.8.31 | 愛荘町 | 愛荘町スポーツセンター 秦荘グラウンド | 全種別 | 秦荘町 | |
| 33 | 空手道 | | ②H28.8.3 | 大津市 | ウカルちゃんアリーナ (滋賀県立体育館) | 全種別 | 湖東町 | |
| 34 | 銃剣道 | | ③H29.7予定 | 高島市 | 新旭体育館 | 全種別 | 今津町 | |
| 35 | なぎなた | | ③H29.7予定 | 彦根市 | パナソニック株式会社アプライア ンス社彦根工場多目的ホール | 全種別 | — | |
| 36 | ポウリング | | | | | | — | |
| 36 | ゴルフ | | ③H29.7予定 | 栗東市 | 琵琶湖カントリー倶楽部 | 成年男 | — | |
| | | | | 甲賀市 | ベアズパウ ジャパン カントリー クラブ | 少年男 | | |
| | | | | 東近江市 | 名神八日市カントリー倶楽部 | 女子 | | |
| 37 | トライアスロン | | | | | | — | |
| 38 | 高等学校 野球 | 硬式 | ①H27.8.31 | 大津市 | 皇子山総合運動公園野球場 | — | 大津市 | |
| | | 軟式 | ③H29.7予定 | 甲賀市 | 甲賀市民スタジアム | — | 彦根市 | |
| | | | | 高島市 | 今津スタジアム | | | |

注) 1 開催予定施設は、現時点で競技を開催できる能力を有する施設として判断したものであり、今後、中央競技団体観察の結果等により、会場の追加・変更等が生じる場合がある。

会場地市町内定(第一次・第二次)・第三次内定(案)配置図

主会場決定(平成26年5月26日)
第一次内定(平成27年8月31日)
第二次内定(平成28年8月3日)
第三次内定(平成29年7月31日予定)



※ゴシック体で下線は、第3次内定(案)を表す。

第79回国民体育大会 公開競技実施基本方針（案）

第79回国民体育大会（以下「大会」という。）において実施する公開競技は、公益財団法人日本体育協会の定める「国民体育大会開催基準要項、同細則」および「国民体育大会公開競技実施基準」ならびに「第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に基づき、次の方針により実施する。

1 実施目的

- (1) 大会を契機として、競技を普及するとともにスポーツを推進し、生涯スポーツ社会の実現につなげる。
- (2) 県民一人ひとりが多くのスポーツに触れる機会を増やすことにより、健康づくりへの関心を高め、「滋賀をスポーツで元気にする大会」の実現を目指す。

2 実施競技の選択

実施競技は、次の事項について総合的に検討し、綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビックの7競技から選択する。

- (1) 競技を実施することにより、大会終了後においても、県内での当該競技の普及・推進が図られること。
- (2) 当該県競技団体の組織が整備されており、競技運営能力があること。
- (3) 当該中央・県競技団体の開催意欲とともに、市町の開催希望があること。

3 会場地市町の選定

会場地は、「第79回国民体育大会会場地市町選定基本方針」に基づき、次の事項について総合的に検討し、選定する。

- (1) 正式競技と特別競技を開催しない市町を優先とし、市町と競技団体の意向が合致すること。
- (2) 実施する公開競技の普及・推進が図られる市町であること。
- (3) 実施する公開競技の開催に必要な競技施設を有する市町であること。

4 実施時期と実施日数

- (1) 実施時期は平成36年4月1日から閉会までとする。ただし、大会総合開会式・閉会式当日は除くものとする。
- (2) 実施日数は、4日間を上限とする。

5 業務分担および経費負担

- (1) 競技会の準備および開催運営に係る業務（関連業務全般含む。）は、当該中央競技団体が主導で行うものとし、その経費については、当該中央競技団体の負担とする。
- (2) 参加料、参加者旅費、当該競技会に関する経費については、原則として競技会参加者の自己負担とする。

6 その他

競技会の実施方法およびその他の必要な事項は別に定める。

第24回全国障害者スポーツ大会 会場地市町選定基本方針（案）

第24回全国障害者スポーツ大会で使用する会場地は、次により選定する。

- 1 全国障害者スポーツ大会開催基準要綱に基づき、原則として第79回国民体育大会の会場を使用するものとする。
- 2 選手等の負担軽減、交通・宿泊施設等の状況を総合的に判断し、宿泊場所と競技会場はできるだけ近接した地域に配置する。
- 3 全国障害者スポーツ大会競技規則その他各競技規則に定める競技の実施に適合する会場とする。
- 4 会場は、原則として既存施設を活用する。